

西予市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～



四国西予ジオパーク

SHIKOKU SEIYO GEOPARK

平成26年12月

目 次

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成.....	1
(3)総合計画の進行管理方法.....	2
2. まちの経営動向.....	4
(1)人口の推移.....	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）.....	4
3. 総合計画の評価概要（平成25年度）.....	5
(1)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4. 施策進捗状況（まちづくり）報告.....	7
本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	7
01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	10
02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	34
03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	78
04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	104
05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	128

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、みんなが納得する新しいまちを創造するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画達成を目指したまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民のみなさんにわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」
「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」
「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

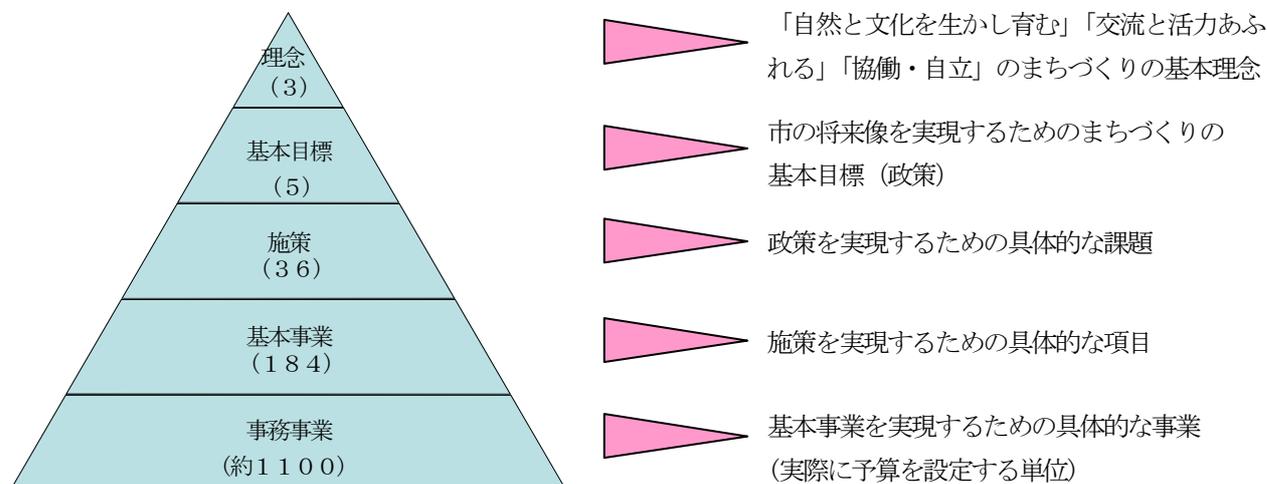
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価・点検（Check）、結果に対する処置・改善（Act）というPlan-Do-Check-Act（PDCA）のマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

①まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしています。

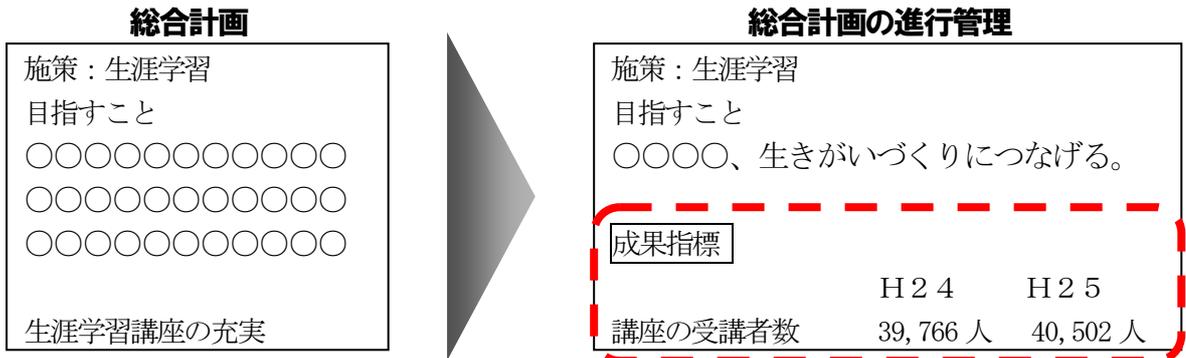


②まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に352の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価しています。

〈成果指標とは〉

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



まちづくりの方向性を
文書中心で記載しています。

総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかり
やすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明
確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達
成状況を住民・職員で共有化します。

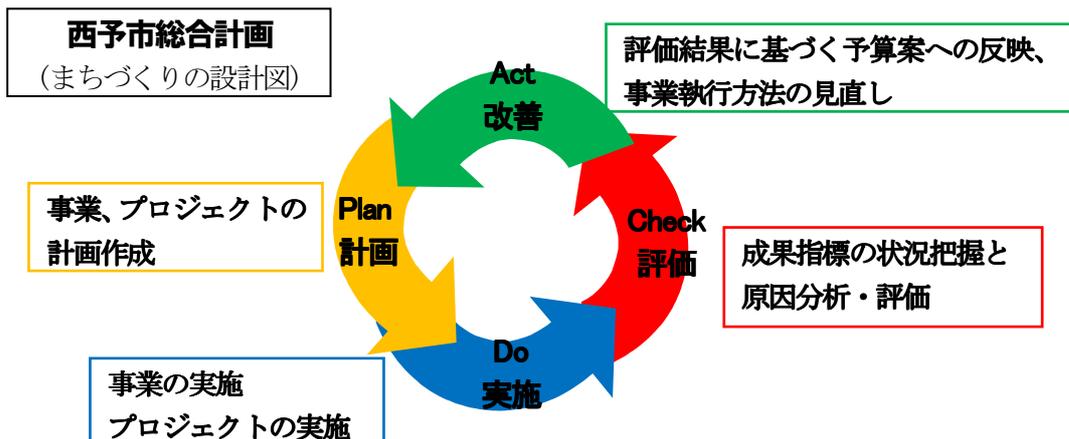
いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。

これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

(3)総合計画の進行管理方法

西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒Check(評価)⇒Act(改善)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用しています。

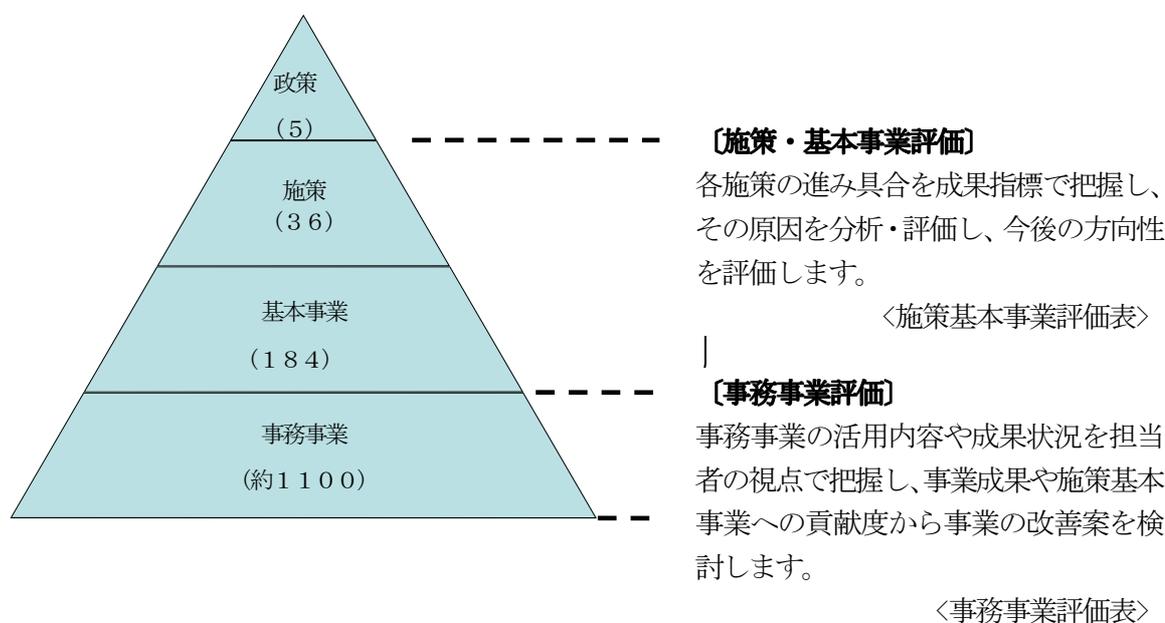


行政評価システムは、総合計画の体系に基づいて、施策（基本目標）・基本事業・事務事業の3階層による評価で構成しています。

施策・基本事業については、施策基本事業評価表を活用し、毎年5～7月に前年度の成果指標の現状値と過去の指標値推移を把握し、その原因を分析・評価し、次年度の方向性を検討します。

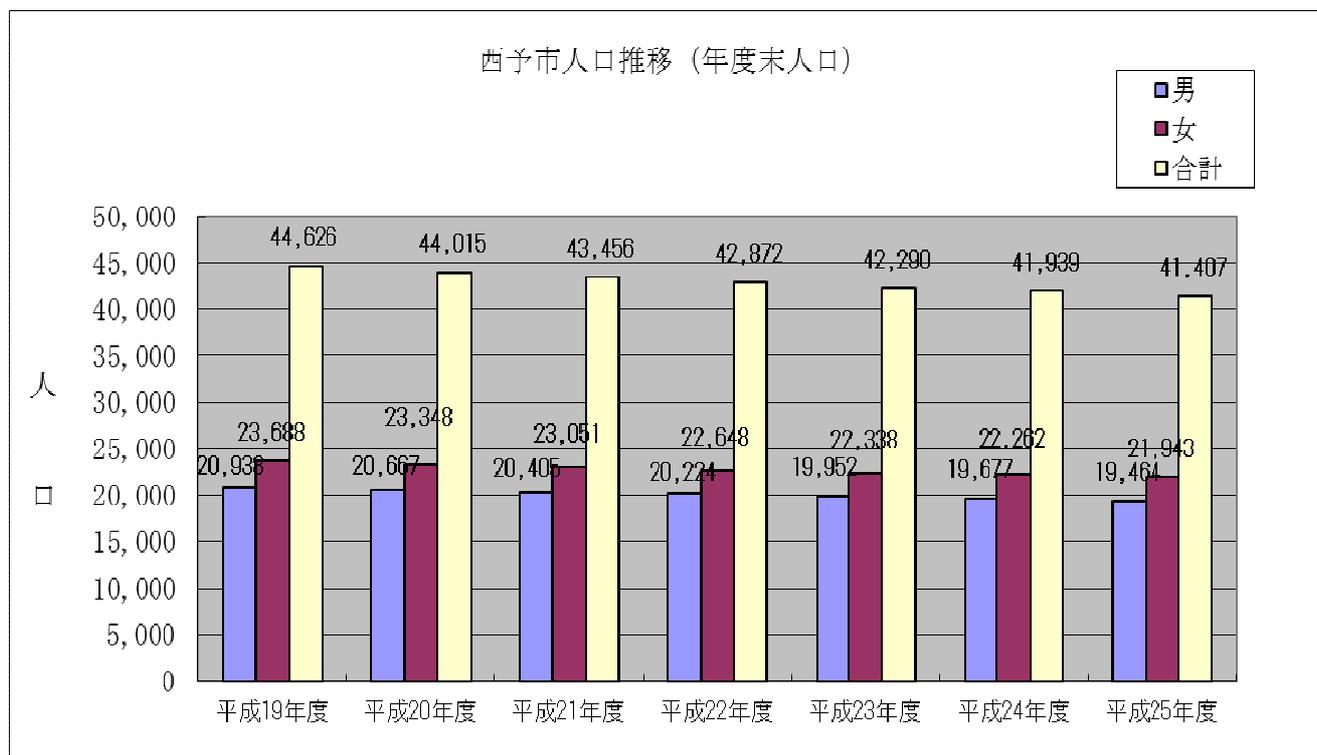
施策・基本事業の成果に影響を及ぼす手段である**事務事業**については、事務事業評価表で昨年度の事業コストや活動指標、成果指標による評価を行い、施策・基本事業の目的達成やコストダウン等に向けた次年度の方向性を検討する資料として活用します。その検討結果は施策・基本事業評価の次年度方向性に反映されます。

この「西予市まちづくり報告書」では施策単位ごとに評価結果をまとめて報告します。



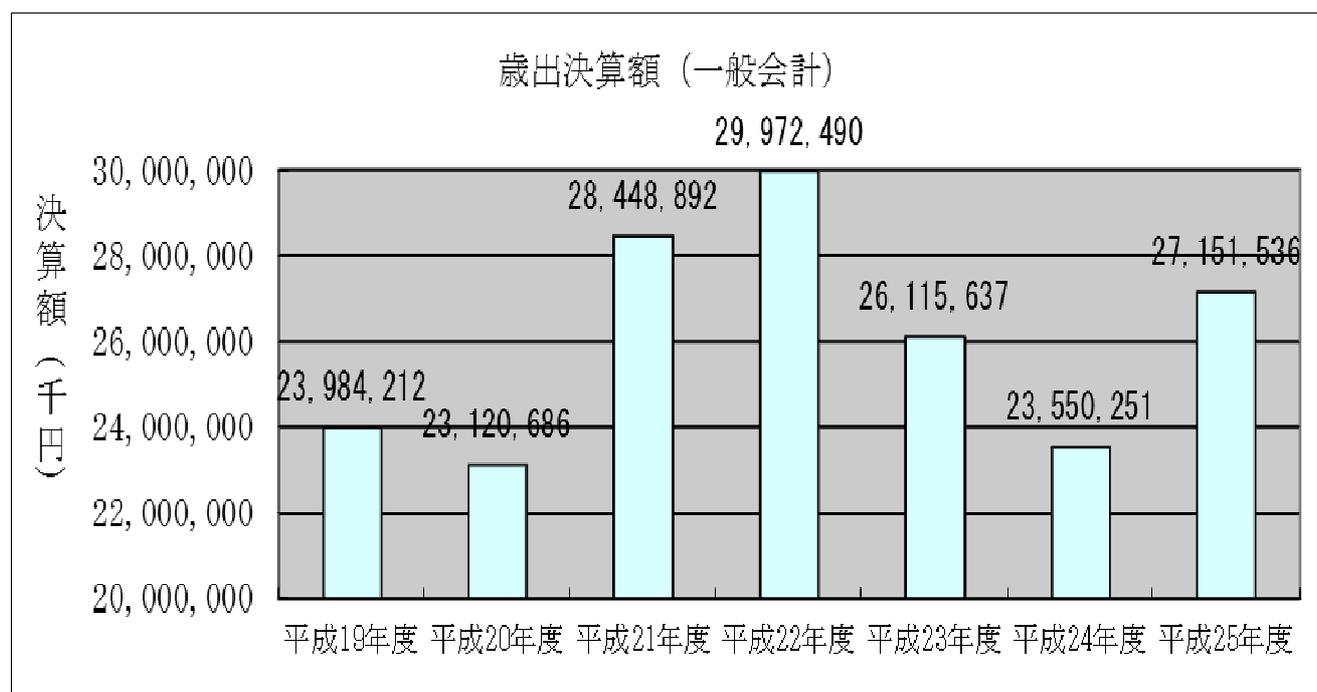
2. まちの経営動向

(1) 人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2) 歳出決算額の推移（一般会計）



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成25年度）

(1) 成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された352成果指標について、25年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向：63指標

成果が順調にあがっているものが30指標(47.6%)、現状維持もしくは遅延気味なものが33指標(52.4%)、順調・良好でないものが0指標(0%)となっており、人口の減少と経済の鈍化により振興の速度は緩やかです。

[政策別の成果指標の動向（H25）]

施策の指標（平成25年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	30	47.6%
 現状維持、遅延傾向	33	52.4%
 順調・良好でない	0	0%
合 計	63	100.0%

5つの政策	成果指標の動向			<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	3	7	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・居住環境に満足している市民の割合 ・通信サービスに満足している市民の割合 ・公共下水道の総収支比率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	11	7	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・市民1人当たりのごみの排出量 ・犯罪発生件数 ・いつでも安心して医療が受けられると思う市民割合
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	4	5	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思える市民割合 ・生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民割合 ・文化財の保護件数
04 本州すっばり西予豊かさを実感できるまち	7	9	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・農畜産物の生産額 ・有効求人倍率 ・木材販売額 ・消費相談窓口があるのを知っている市民割合
05 共に考え共に創る魅力あるまち	5	5	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・コミュニティ活動に参加している市民割合 ・市民協働のまちづくりができていると思う市民割合 ・効率的なまちづくりが進んでいると思う市民割合

② 基本事業の成果指標動向：289指標

成果が順調にあがっているものが150指標(51.9%)、維持もしくは遅延気味なものが133指標(46.0%)、不調なものが6指標(2.1%)となっています。

計画どおりに成果があがっている指標は、昨年度に比べ9指標減少し、順調・良好でないものが2指標減少しましたが、概ね安定的な政策展開が進んでいることがうかがえます。

[政策別の成果指標の動向 (H25)]

基本事業 (平成25年度)		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	150	51.9%
	現状維持、遅延傾向	133	46.0%
	順調・良好でない	6	2.1%
合 計		289	100.0%

5つの政策	成果指標の動向			<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	21	34	1	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・市道維持管理上の事故件数 ・公園維持管理上の不具合件数 ・浄水水質に異常があった日数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	60	36	3	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・1トン当たりのごみ処理コスト ・自主防災組織率 ・国民健康保険税の収納率 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・訓練時の団員平均出勤率
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	39	22	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・快適な教育環境になっている割合 ・社会教育施設の利用者数 ・登下校時の事故トラブル件数 ・スポーツ公認指導者数 ・地域間交流をした市民数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	18	23	2	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・生産基盤整備がされていると思う農家の割合 ・企業向け研修参加企業数 ・解決できた消費者相談率 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・林業従事者の数
05 共に考え共に創る魅力あるまち	12	18	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・人権侵害に対する相談件数 ・コミュニティ施設の修繕支援件数 ・定員適正化計画の達成度 ・市税の滞納額・件数

4. 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係課で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

(施策) 1-2市街地整備 1-3住宅・宅地 1-4道路・交通網 1-5情報化
1-6公園・緑地 1-7水道 1-8下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

(施策) 2-1環境・景観保全 2-2廃棄物処理、墓地・火葬場 2-3消防・防災・救急
2-4交通安全・防犯 2-5地域福祉 2-6高齢者福祉 2-7保健・医療
2-8子育て支援 2-9障害者福祉 2-10生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

(施策) 3-1学校教育 3-2生涯学習 3-3スポーツ 3-4芸術・文化、文化財
3-5青少年育成 3-6国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

(施策) 4-1農業 4-2林業 4-3水産業 4-4工業 4-5商業 4-6観光
4-7雇用・勤労者対策 4-8消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

(施策) 5-1男女共同参画・人権 5-2コミュニティ 5-3住民参画 5-4行財政

施策・基本事業評価表のみかた（例）

総合計画での
名称

目的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	<p>対象： 市街地(宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域)</p> <p>意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。</p>	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	<p>対象： 全市民</p> <p>意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。</p>	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市
02	歴史的市街地整備	<p>「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。</p> <p>対象：誰を(何を) 意図：どのようにしたいか</p> <p>伝統的建造物をいかに地域が形成されている。</p>		<p>「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。</p> <p>それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。</p> <p>【区分】について</p> <p>成果：成果を表す指標です。</p> <p>代替：成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。</p> <p>社会：国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。</p>
03	既成市街地の開発	<p>対象： 市街地(野村・三瓶)</p> <p>意図： 空き店舗が少ない中心部となる。</p>		

用語の解説

※都市計画区域： 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地域： 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設： 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

施策の成果向上を担う本庁の担当課

主管課 建設課
関係課 経済振興課 文化体育振興課

成果指標の実績値／推移

各項目が順調に推進しているかの評価

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
- %	23.5 %	- %	

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
- %	19.3 %	- %	

成果指標(モノサシ)の推移の総合計画の過去3年の実績値を記載しています。

注1) 市民アンケート等で実績を把握する成果指標はアンケート取得が隔年での実施となるため、記載がない年度があります。

注2) 諸事情で実績値が取得できない場合は、空欄となっています。

まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状把握、過去との推移比較、原因分析についての評価内容を記載しています。

★評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。

評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。

<評価区分>

「○」…順調、良好

「△」…現状維持または遅延傾向

「×」…不調

17 区画 - 区画 - 区画

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち

平成25年度 政策の成果指標の動向				合計
	3	7	0	10

政策担当部の成果に対する見解

産業建設部

本部門は、右記にある5部門において施策を推進しており、「市のまちづくりにおける住環境整備とこれによる南予の広域交流拠点としての定住環境の創造」が主な役割となっている。

市街地整備については、目立ってきている空き家の調査を実施し、利活用できる建物と、安全を確保するために取り壊しを行う必要がある建物を分類し、H26年度以降取り壊しの補助についても検討が必要である。H25年10月に提出された「卯之町駅前づくり市民検討委員会」の答申に基づき、駅前を中心とした包括的なエリア（はちのじ町づくり）の基本計画を検討中である。住宅・宅地については、公営住宅について、長寿命化計画策定した。個別住宅の耐震化やリフォームへの助成を推進し、住環境整備の向上を図っているところである。道路・交通網については、高速道路の南予延伸に伴い、利便性は大幅に向上したが、宇和インターチェンジ付近の渋滞化が続いており、アクセス道路の整備が急がれる状況となっている。市道の682橋りょう中、橋長5m以上405橋、3か所のトンネルについては、点検が終了した。今後、残りの橋りょう、舗装の点検等を順次行っていくこととしているが、結果により補修経費が多額に必要となることから、計画的に進めていく必要がある。公園・緑地については、老朽化してきている公園施設・遊具等について、設置効果等を検討していく必要がある。下水道については、宇和地区の公共下水道が順次に整備されてきており、接続率も徐々に向上し、（H18：6,117人⇒H25：10,916人）流域の水質向上に繋がってきている。ただ、農業集落排水施設の維持管理費が増大してきており、対応が重要となっている。

四国西予ジオパーク構想など、各種の構想が進行中であるが、H26・H27年度に作成が予定されている「西予市総合計画」に新たな視点を盛り込んだ方向性を打ち出して、定住促進に向けた更なる施策の展開が必要である。

主な施策

- ・市街地整備
- ・住宅、宅地
- ・道路、交通網
- ・公園、緑地
- ・下水道

公営企業部

本部門は、市民の皆様の重要なライフラインである水道施設を維持管理し、安全・安心な水道水を安定的に供給できることを目指している。今年度は、経営基盤強化のため進めてきた4上水道と一部の簡易水道の事業統合への理解が得られ、平成26年4月1日から西予市水道事業としてスタートすることとなった。

今後も、経営改善を進めながら、計画的な施設更新により、持続可能なライフラインを確保していく必要がある。また、市内に数多くある簡易水道等の施設から、今後も安定給水できる体制を構築していく必要がある。

主な施策

- ・水道

総務部

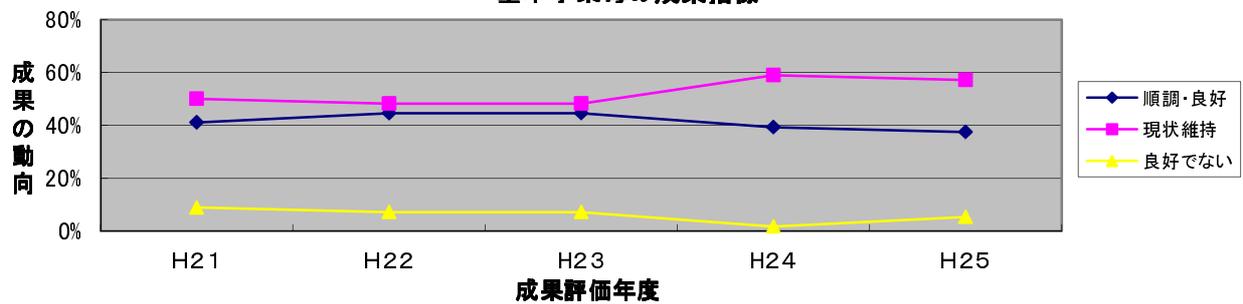
主な施策

本部門における「情報化」の施策では、国のデジタル化対策及び西予市の情報の過疎対策として、高速通信網の整備を進め、平成22年度に西予市情報基盤整備事業を完了した。このことにより、西予市全体でCATVサービスやインターネットサービスの利用が可能となり、平成25年度末現在で、CATV加入率は55.5%、またインターネットサービスの加入率は22.5%となっている。

情報通信サービスに満足していると思う市民の割合は、85.5%と着実にあがっており、また平成25年度末をもって三瓶地区での八西CATVサービスが終了したことに伴い、三瓶地区における西予CATVサービス移行加入者が増加したこともあり、全体としてCATV・インターネットの加入率は上昇傾向にあるが、今後は、誰もが情報化を実感できるよう、さらなる施策の展開が必要である。

・情報化

基本事業毎の成果指標



政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	対象： 市街地（宇和） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数（宇和文化の里入館者数）
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。	成果	商店街の空き店舗(区画)数
04	駅前開発	対象： JR卯之町駅周辺 意図： 利便性の高い駅前になっている。	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。

※用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

主管課 建設課

関係課 経済振興課 文化体育振興課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	23.5 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、昨年度の動向は約23.5%とほぼ横ばいで低い結果となっている。 これは狭隘道路、商店の後継者不足、店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことや駅周辺及び卯之町地区の整備計画が進めば成果向上の余地はある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	19.3 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、19.3%とほぼ横ばいであると推測される。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。
55 店	— 店	54 店	△ 状況 ：ほぼ横ばい状態である。 原因 ：店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地 ：買い物弱者対策、町並み振興、観光振興事業、駅前再開発事業などを活用することで成果向上の余地がある。
3 区画	— 区画	4 区画	△ 状況 ：空き地区画が増えている。 原因 ：商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと考えられる。 余地 ：大型店舗の支店誘致や観光振興事業、町並み振興事業、駅前再開発事業と連携することにより空き地の有効活用に成果向上の余地がある。
38,520 人	36,777 人	32,274 人	△ 状況 ：入館者が減少している。 原因 ：NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映により、「ANA誘遊四国」等の団体客が増加したものの、放映終了により年々減少しているものと考えられる。 余地 ：町並み（重伝建地区）においては歴史的景観の保全に努めるとともに、施設においては市民等が高い関心を持つ企画展等の実施により、成果向上の余地はある。
17 区画	— 区画	20 区画	△ 状況 ：空き店舗数が増えている。 原因 ：店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地 ：空き店舗においては、市民との協働により生活支援サービスの拠点、買い物相談所、チャレンジショップ等としての活用を図るとともに、サークル活動の拠点や休憩コーナーの活用による成果向上の余地がある。
— %	62.3 %	— %	△ 平成24年度のアンケート結果は、62.3%と高い結果となっている。これは銀行、商店街、公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。 大規模な投資的事業の実施が許されれば、成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。</p>	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	<p>対象： 行政</p> <p>意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。</p>	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	<p>対象： 土地開発公社 行政</p> <p>意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。</p>	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数
03	安全・安心な住環境整備	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。(耐震)</p>	成果	安心して暮らせる住宅だと思う市民の割合

主管課	建設課
関係課	企画調整課 監理用地課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	69.3 %	— %	○ <p>平成25年度はアンケートを実施していないため判断できないが、平成24年度のアンケート結果では、前回の調査結果から2.3%下がっており、居住環境に満足している市民の割合は、前々回のアンケート結果も含め、減少傾向にある。</p> <p>公営住宅の整備は、実施できていないが、平成25年度に策定した西予市公営住宅等長寿命化計画に基づいて取り組んでいく。</p> <p>会社による宅地造成は、計画通り完成し販売しているが、平成25年度の販売済み区画は4区画と伸びていない。今後は、販売促進を行うことにより、住宅着工件数が伸び、成果向上の余地はある。</p> <p>耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。</p>

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ <p>状況：建替、用途廃止した団地はない。</p> <p>余地：平成25年度に策定した西予市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後の住宅の建替、修繕及び用途廃止を実施することにより改善の余地はある。</p>
50.6 %	58.7 %	59.4 %	△ <p>状況：平成24年度と比較してポイント増となった。</p> <p>原因：前年度より入居者数及び申込者数が多く、結果的に増となった。</p> <p>余地：各地区によって供給率に差があり、特に西予市の中心地でもある宇和地区は、利便性から公営住宅の需要が高いが、その他の地区については空家が存在している。各地区の需要に応じた住宅を供給できれば成果が向上する余地はある。</p>
— %	42.3 %	— %	△ <p>状況：平成25年度はアンケートを実施していないため判断できないが、修繕に関しては、最低箇所のみに残っていることから、年々劣化する設備や老朽化について不満を持っている入居者もあると思われる。</p> <p>余地：老朽化した住宅の計画的な建替やストックの改善・修繕を行うことで改善の余地がある。</p>
0 区画	0 区画	0 区画	△ <p>状況：平成25年度現在で公社所有の分譲住宅は93区画を有している。現在販売中であるが、平成25年度末の累計販売済みは、44区画（H25は4区画）である。</p>
110 棟	90 棟	113 棟	△ <p>状況：急激な増減はなく、ほぼ横ばいにて推移している。</p> <p>原因：その要因は、景気などの社会情勢によるものであると思われる。</p> <p>余地：造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。</p>
— %	56.5 %	— %	△ <p>状況：平成25年度はアンケートを実施していないため判断できないが、前回のアンケート結果から5.4ポイント減少している。</p> <p>原因：テレビや新聞で南海地震がとり上げられ、現在入居している住宅に対し、不安が助長されているのではないと思われる。</p> <p>余地：社会情勢にもよるが、持ち家民間住宅については、耐震基準に満たない住宅に対して、耐震化に向けた啓発活動を推進していくことで、成果向上の余地はある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	<p>対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設</p> <p>意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。</p>	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	<p>対象： 四国横断自動車道 道路利用者</p> <p>意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。</p>	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	<p>対象： 国道及び県道 道路利用者</p> <p>意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。</p>	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課	建設課
関係課	企画調整課 高齢福祉課 健康づくり推進課 監理用地課 支所総務課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
- %	48.6 %	- %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため経年比較できないが、前年度の結果では満足していると感じている割合が半数を割っているものの、概ね市民の理解を得られていると考えられる。引き続き道路の改良工事を実施し、福祉バス等の運行を継続することで成果向上の余地はある。
- %	50.2 %	- %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため経年比較できないが、前年度の結果では満足していると感じている割合が半数を割っているものの、概ね市民の理解を得られていると考えられる。現在も各道路の整備が進行しているので、成果向上の余地はある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
1:16 分	1:16 分	1:16 分	× 平成16年に西予宇和ICが設置され、時間短縮されており、それ以降に変化はない。成果向上余地としては、伊予市内の国道56号の改修に左右される。
26 分	26 分	27 分	× 平成24年3月に四国横断自動車道(西予宇和~宇和島北)が開通し時間が短縮された。それ以降に変化はない。
81.9 %	82.4 %	86.9 %	○ 平成25年度の整備率は、国道378・441号で工事を行い、現状の環境の中で成果が上がっている。
63.2 %	63.2 %	67.5 %	○ 平成25年度も継続的に工事が行われており整備率、成果が上がっている。
- %	国道 68.3 県道 60.7 %	- %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では国道については約7割が満足していると感じているので市民の理解を得られていると考えられる。また、それぞれ工事を実施しているので成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	<p>対象： 市道 道路利用者</p> <p>意図： 国道県道までのアクセス(市道幹線)が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。</p>	成果	生活道路の満足度
			代替	市道(幹線)整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	<p>対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス</p> <p>意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。</p>	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	<p>対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス</p> <p>意図： バス路線の本数が維持(バスによる交通手段が確保され)バスを利用しやすくする。</p>	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

※アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

※瑕疵

何らかの欠点、欠陥があること。

23年度		24年度		25年度		計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
—	%	57.2	%	—	%	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では国県道には劣るが6割弱が満足していると感じているので、概ね市民の理解を得られていると考えられる。引き続き工事を実施しているので成果向上の余地はある。
76.2	%	76.2	%	76.5	%	○ 各地区で改良工事を行うなど、整備率はわずかではあるが上昇した。引き続き工事を実施しているので成果の向上余地がある。
2	件	2	件	0	件	○ 事故の発生はなく、成果があったと判断できる。
18,980	人	18,980	人	18,250	人	△ 乗降者数の増加に繋がる事業を実施していない中、利用者は微増している。
48,180	人	53,290	人	66,430	人	
287,620	人	289,810	人	286,890	人	
13,140	人	10,220	人	8,760	人	
—	%	本数 75.5 アクセス 61.3 駅前広場 43.1	%	—	%	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では駅前広場については満足度が低いため、その整備により成果の向上余地がある。
334,486	人	320,555	人	292,224	人	△ 宇和島自動車のバス利用者は毎年減少している。市民の意向を把握し、路線・運行内容等を改善することで成果向上の余地がある。
—	%	50.1	%	—	%	△ 状況 ：横ばい状態 原因 ：マイカーの普及や便数が少ないなどの要因が考えられる。路線バスについても運賃軽減策が必要となっている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	対象： 市 民 事業者 意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	対象： 市 民 事業者 意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課	情報推進課
関係課	総務課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	85.5 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、西予市の保有する光伝送路の空き芯線の貸出を携帯電話事業者（電気通信事業者）へ実施したことにより各携帯電話事業者の高速通信サービスのエリア拡大が短期間で図れたため、満足度もアップしていると思われる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
100 %	100 %	100 %	○ 西予CATVへの加入者数が、平成26年3月末現在で10,253世帯 世帯カバー率55.5%となっている。対前年度比で、加入世帯で239世帯、またカバー率で0.8%の増となっている。
— %	35.6 (46.8) %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、西予CATVのインターネット加入者数は平成26年3月末現在4,146世帯 世帯カバー率22.5%となっている。 ケーブルインターネットでは光通信回線を使った超高速サービスを展開し加入者も堅調に増加しており、また携帯電話の高速通信サービスがADSL回線と同等かそれ以上の通信速度で利用できるようになり、エリアも順次拡大され利用者も増加傾向にある。利用者は今後さらに増えていくと思われる。
3 件	2 件	2 件	△ 税務課のE-taxしか使用されていない。しかしながら、高齢化率が高い当市において、何もかも電子申請、という方向で進めるのには無理があると思われるので、住民ニーズに合った方法を検討していく。
— %	94 %	— %	○ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、各種システムの導入等により、事務の効率は上がっている。25年度においては、業務用パソコンの一部入替と全端末のOSをWindowsXPからWindows7に入替え、機器類の故障の防止やセキュリティの強化に努めた。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT） に対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルがあると思う職員の割合

※情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

※高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

※地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

※CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

※電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行っていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

※情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

※グループウェア

複数のユーザーがコンピューターを利用し、互いに協調して仕事を進めることを援助するためのソフトウェアをいう。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	58.4 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、有線によるインターネットについては、西予CATV株式会社の提供するインターネットサービスが市内全域で提供可能となっている。
— %	28.6 %	— %	○ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、25年度に実施した各種研修により、職員のスキルは着実に向上している。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

※ニーズ 必要。要求。需要。

主管課	建設課
関係課	企画調整課 林業課 監理用地課 支所総務課・産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	62.2 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、近年の動向は、横ばいで推移している。 身近な公園については、地元民の利用率は高いが地域によっては、身近な小規模公園が少ない地域が見受けられる。 今後、小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	55.2 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、近年の動向は、ほぼ横ばいである。 また、不満と答えた理由としては、前回の調査結果では「身近な公園がない」、「設備が不十分」、「維持管理ができていない」の順となっており身近な公園の要望が高いことが分かる。 今後、身近な公園の整備、施設整備内容を充実することで、成果向上の余地がある。
— %	63.7 %	— %	△ 維持管理満足度は、横ばいである。 維持管理に満足していない理由としては、遊具が古い、種類が少ない等があげられている。
61 箇所	61 箇所	61 箇所	○ ボランティアや地域住民の協力を得て清掃活動を行う公園が増えており、全体の公園の約8割となっている。
38 件	41 件	28 件	○ 前年度に比べ大幅に減っている。その中でも宇和運動公園については、14件から8件となっているが、平成24年度に公園遊具の老朽化に伴う補修対応を行ったことが要因と考えられる。
— %	39 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、利用率は、横ばいである。全市的に子供をもつ世帯が、利用率の高い傾向にある。 施設設備等の内容充実を図ることで、利用率向上の余地はあると思われる。
			○ 三瓶のあらパーク、城川の竜沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3ヶ所がある。自然とふれあう施設として、自然教育や季節に応じた花見、蛍観賞、ウォーキングコースとして利用されており、近年の動向を見ても約半数の人が十分だと感じている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数 (原水の水質検査実施回数)
			成果	濁水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課	水道課
関係課	支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	84.8 %	— %	△ 今年度も、石綿管の更新や老朽化した施設改修等を実施し、また水質には徹底した管理により異常はなく、安定供給を図った。 給水人口の減少により、有収水量は年々減少しており、今後も水道料金収入は減少していくと推測する。 収入の減少により、経営改善が求められる中、今後も計画的な施設設備更新を進める必要がある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
22.5 69.6 %	22.5 69.7 %	22.8 70.2 %	△ 現状 ：徐々に普及率は延びているが、未給水地区が残っている現状である。 原因 ：地理的条件等の不利な地域に、公の水道施設の未整備地域が残っている。 余地 ：今後も未普及地域の整備が進めば、普及率は目標値に近づくことが可能。 H25.3月末現在 愛媛県内普及率92.7% (県内各事業体が年度末数値を県へ報告後集計)
82.0 80.6 %	87.3 80.9 %	83.8 80.7 %	△ 現状 ：計画的な老朽管更新事業を実施し、徐々にではあるが有収率が改善されている。(目安87%) 原因 ：給配水施設の老朽化によるもの。 余地 ：基幹管路の更新等により改善される。
5.3 0.7 %	4.3 0.7 %	4 0.9 %	△ 状況 ：現在宇和町及び城川町内に残存しているが、本年度城川において布設替工事を実施し、石綿管延長は減少した。宇和において管路延長を確認したところ、延長が延びたことによる。 原因 ：漏水事故の原因でもある老朽化した石綿管の布設替工事を実施したため。 余地 ：今後も計画的に事業を実施し、すべての石綿管を更新することは可能である。
57 82 件	48 70 件	65 109 件	△ 状況 ：計画的に布設替を実施し、漏水修理件数は平成21年度以降徐々に減少していたが、今年度については、増加している。 原因 ：配管等の経年劣化によるものが主である。 余地 ：今後も経営状況を考慮し、計画的な石綿管の布設替や管の更新により、漏水防止対策は可能。
44/44 28/28 日	41/41 28/28 日	41/41 28/28 日	○ 状況 ：水源水質管理に問題はなかった。
0 0 日	0 0 日	0 8 日	△ 現状 ：宇和町において、水不足によりプール使用等制限を行った。 原因 ：平年より気温も高く、降水量が少なかったことによる。 余地 ：今後も使用者の節水意識の向上を図る。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で使用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰入金率（または単独収支額）
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

※石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

※有収率

浄水場で作られた水量（配水量）に対する料金をいただいた水量（有収水量）の割合のことをいう。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
0 0 日	0 0 日	0 0 日	○ 状況 ：水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。 原因 ：浄水処理が適正に行なえた。
0 0 件	0 0 件	0 0 件	○ 状況 ：給水に影響を及ぼす施設の異常は発生しなかった。 原因 ：修繕で対応できる範囲の不具合しか生じなかった。 余地 ：施設等の耐用年数を考慮し、計画的な更新を実施することにより未然に故障を防ぐことができる。
293.1 299.0 リットル	274.5 300.6 リットル	278.9 299.5 リットル	○ 状況 ：夏場に水不足による渇水対策を行ったが、例年並みの数値となった。 原因 ：節水型家電製品の普及や市民の節水意識の影響も落ち着いたと推測する。 余地 ：さらなる節水意識の向上により、使用量の減少は可能。
— %	68.2 %	— %	△ 3回のアンケート結果から、市民の約7割は節水に対する意識を持ち実践している。近年は大きな渇水もなく安定供給が持続しているが、意識の低下を招かないよう周知に努めることが必要である。 節水による収益の減少と水道料金の設定とのバランスが崩れることが懸念される。
30.3 4.0 %	28.7 3.0 %	32.9 1.6 %	△ 状況 ：上水では、明浜における赤字補てん的な繰出基準外の繰入がある。前年度から1.4P減少したのは、分母となる資本的収入において企業債の借入を行ったことと、分子となる明浜の企業債元金償還に対して企業債償還終了に伴い繰入金が増加したためである。簡水では、人件費や公債費、建設改良費等への繰入があり、依存度が高い。 原因 ：上水では、明浜において企業債償還金及び受水費が経営を圧迫している。簡水は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因である。 余地 ：明浜の企業債償還は平成25年度で終了
134.7 107.4 %	155.3 111.1 %	161.3 107.4 %	△ 状況 ：（上水）明浜上水は累積欠損金が生じているが、5年連続で単年度黒字となり累積欠損金は解消している。 （簡水）繰入金に依存するところが大きい。 余地 ：料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図る。
0.1 3.2 %	0.9 3.0 %	1.3 3.5 %	△ 状況 ：上水道において、前年度から0.5P増加している。滞納者は固定化している。 原因 ：上水道は出納整理期間がなく、3月分の未収金が含まれている。5月末時点の収納率は98.4%である。 余地 ：きめこまかな滞納整理事務により、未収の減少につなげることが可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	<p>対象： 市民 行政 公共用水域</p> <p>意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。</p>	成果	BOD濃度（観測点平均）
			成果	総収支比率（公共下水道）
				総収支比率（農業集落排水）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	<p>対象： 計画区域（計画区域内の市民）</p> <p>意図： 公共下水道の利用率が向上し、供用区域が拡大する。</p>	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率

主管課	下水道課
関係課	環境衛生課 農業水産課 各支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
0.8 mg/l	0.6 mg/l	1.3 mg/l	△ 平成25年度は、7月24日と12月9日に河川の水質検査を実施している。 肱川上流13箇所での分析の結果、7月の堂野窪橋下について環境基準(1mg/L以下)を超過していたが、12月においてはすべての地点で環境基準値(2mg/L以下、舟戸川のみ1mg/L以下)以下であった。 夏に雨が少なく晴天が続き、河川の水量が少なかったために影響を受けたものと考えられるが、全体的に見て過年度の傾向と類似しており、大きな水質の変化は認められない。
117.8 %	120.6 %	96.54 %	○ 野村処理区が平成16年度、宇和処理区が平成18年度にそれぞれ供用開始しており、開始間もないため、修繕等が発生していない。 維持管理においては、マンホールポンプ等年々増加しているため、経費が増加傾向にある。
95.8 %	79.1 %	91.22 %	△ 処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっているが、資本費を含めての回収は難しい。今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。 また、設備(機械)の更新時期が訪れ、維持管理経費が増加傾向にある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
33.6 %	35.0 %	36.0 %	○ 状況: 野村処理区は管路整備が平成24年度に完了。今後の計画は、4池目のOD槽(300m ³ /日)の建設が検討課題である。水洗化率は約57%である。 宇和処理区においては、順調に整備が進んでいる。平成25年度に2池目のOD槽(1,600m ³ /日)が完成。水洗化率は現在24%である。 原因: 平成25年度供用開始地区に加入推進の戸別訪問をし、加入促進を進めてきた。よって、微増ではあるが、加入が進んでいる。 余地: 両処理区共、加入促進の訪問を実施し、接続増加に努める事により、加入が延びると思われる。 また、宇和処理区においては、人口密集地ひまわり地区の整備が完了したことから、接続の期待がもてる。
72.6 %	75.1 %	76.9 %	○ 状況: 野村処理区においては、整備率が99%で、一部の区域において、費用対効果が期待出来ない区域が残っている。次回の変更認可取得時の検討課題である。 宇和処理区においては、62%の整備率となっており、順調に整備が進んでいる。現在の認可計画では平成37年度が最終目標である。 原因: 野村処理区は地元理解の下、大きな問題も無く整備が進められている。次回の変更認可(平成28年度)時に認可面積の変更を検討する。 宇和処理区においては、ひまわり地区の整備が完了し、平成25年度は面整備7.34haが完了している。 余地: 野村処理区は面整備完了となる。 宇和処理区においては、下松葉地区、上松葉地区、れんげ団地と面整備を進めていく。開削工事による整備が中心となるため、整備の進捗が期待できる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	対象： 農集・漁集の市民 行政 意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率
03	合併処理浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場に集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
74.5 %	75.6 %	76.7 %	○ 状況 ：農業集落排水施設は、計画通り整備が進捗し、一先ず完了となる。 原因 ：多田処理区、石城処理区において地元委員会の推進に伴い人口が増加傾向にある。 余地 ：比較的接続率が低い石城地区、多田地区、明間地区が建設委員会を存続しており、地元委員会と連携し加入推進に努めていく。 同意率80%であるため、期待できる。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 状況 ：三瓶地区（周木・下泊）明浜地区（高山）の3処理区で計画はあるが、現在未着手 原因 ：受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定 余地 ：今後の財政状況等により検討する。
72 基	60 基	58 基	○ 公共下水等の整備普及により、補助金交付基数や浄化処理人口は減少傾向にある。しかし、設置申請数は例年60基前後あり、西予市の海域や河川の水質を保全し、快適で潤いのある水環境を創造し住みよいまちづくりを推進することは重要であり、また住民意識も高いことから、今後も普及は期待できる。
47.1 %	48.2 %	48.9 %	○ 状況 ：農集については、整備が終了したが、まだ加入率が低迷している処理区がある。（石城・多田・明間） 公共下水道においては、平成22年度に変更認可を取得し、計画人口の見直しを行っている。 原因 ：農集においては、昨年度より、52人の増となった。微増ではあるが、接続が増えてきている。 公共下水道においては、昨年度より、109人増となっている。整備したエリアにも左右されるが、昨年度は、比較的住宅地の整備箇所が無く、期待出来ない状況であった。 余地 ：農集においては、接続率の同意が80%以上であることから、農集の水洗化率の向上に期待ができる。 公共下水道においては、昨年度供用開始した住宅地での下水道接続により、水洗化率の向上が期待できる。
12,988 円	15,136 円	15,635 円	△ 状況 ：維持管理経費が増加し、収入を上回っている。 原因 ：農集においては、処理場機械等の修繕が出始めている。平成25年度は、多田地区の真空ポンプの修繕が目立っている。公共下水道は、平成25年度における野村浄化センター落雷被害の修繕のため費用が増加している。 余地 ：農集においては、加入率の低い地区においては地元委員会と協力し、加入促進を図る。また、維持管理コストの縮減を目指し、健全な管理運営を図る。 公共下水道においても、維持管理コストの縮減を図り、加入促進を進めて、健全な管理運営に努めたい。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 人も自然も環境も元気で安心できるまち

平成25年度 政策の成果指標の動向				合計
		11	7	0

政策担当部の成果に対する見解

生活福祉部

本部門は、右記に掲げる8施策を推進しており、本市の特性である美しく豊かな自然環境・景観の再生・保全をはじめ、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成や、また、だれもが住み慣れた地域で支えあいながら元気で安心して暮らせるやさしいまちづくり、さらには、住民一人ひとりの生命や暮らしを尊重した総合的な保健・医療・福祉施策を推進することを目指している。

「環境・景観保全」においては、本市の多様な自然が貴重な資源として市民の中に息づいており、より環境・景観保全に努めるため、平成26年度に城川町田穂地区の景観計画策定予定、また、ツル・コウノトリの飛来によって、保護活動とともに生物多様性の保全により、市民の環境保全意識の高揚に多いに繋がっている。今後も市民と行政との協働による環境保全・景観保全活動を継続して推進する必要がある。

「廃棄物処理・墓地・火葬場」においては、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R推進によって、家庭ごみの適正な排出を図り循環型社会の形成に努めている。平成24年度からの古着・布類の分別回収に続き、今年度から廃食用油（使用済み天ぷら油）の回収を実施した。リサイクル率も向上し、愛媛県内でも上位となっている。また、平成29年度稼働を目指している西予市衛生センター（汚泥再生処理センター）建設は、工程どおり順調な進捗をみている。今後、一層の資源のリサイクル推進には市民の積極的参加が不可欠であり、行政とともに環境保全を図る必要がある。

「地域福祉」においては、地域で暮らし活動する誰もが一体となって、行政とともに地域福祉を推進するための計画として「第二次西予市地域福祉計画」を策定した。今後は、地域の課題や問題に対して福祉サービスの利用者を含む市民や関係機関・団体が行政と連携・協力して対応することが必要である。

「高齢者福祉」においては、更なる高齢化に備え、自立支援、居宅介護サービスの向上を図るため支援体制の確立に努めた。今後は、高齢者となっても健康で元気に生活し続けられるために、予防の取り組みが必要である。

「保健・医療」分野では、特定健診の受診率が減少傾向にあることから、日曜検診やレディース検診を実施することで検診率の向上に努めた。また、西予市民病院が平成26年9月に開院することから、市民への医療提供が前進するものと思われる。今後は、保健・医療・福祉間のネットワークを確立し、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。

「子育て支援」においては、「子育てしやすいまち西予」を目指すとともに、少子化対策の一環として妊娠・出産・子育てに対する支援に努めた。特に今年度から、妊娠中健康管理を図るため妊婦歯科検診の実施、また中学生の入院医療費に対する助成拡大を図った。今後も少子化を背景とした子育て支援施策の重点的な対応が求められ、平成26年度では「西予市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。

「障害福祉」においては、各種事業を実施し障害者の社会参加を促し、障害者にとって暮らしやすいまちづくりを目指している。今年度から、身体障害者の対象とならない聴覚障害児に対して、補聴器の購入に要する経費の一部助成を行う「軽度・中等度難聴児補聴器給付事業」を実施することができた。今後も、さらに障害者の就労支援、介護者の負担軽減に努め、きめ細かな支援を図る必要がある。

「生活保護」においては、保護世帯がやや減少傾向であるが、本制度が社会保障制度の最後のセーフティネットであり、今後も引き続き漏給、濫給防止を図り、制度の適正実施に努めなければならない。

主な施策

- ・環境、景観保全
- ・廃棄物処理、墓地、火葬場
- ・地域福祉
- ・高齢者福祉
- ・保健、医療
- ・子育て支援
- ・障害者福祉
- ・生活保護

総務部

本部門における「交通安全、防犯」の施策においては、平成25年度の交通事故発生件数は143件で、昨年度より13件(8.3%)減少した。発生件数143件の内79件は高齢者が関与する事故となっており、高齢者事故防止対策の推進が急がれる。刑法犯発生件数は、197件で昨年度より28件(12.4%)減少している。この要因は日頃の活動により地域の防犯意識の浸透が図られていることや、防犯灯設置等の防犯対策が進んでいること等が考えられる。

主な施策

・交通安全、防犯

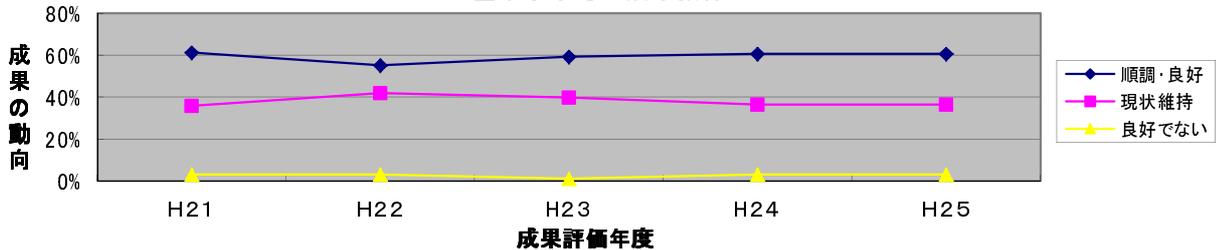
消防本部

本部門では、市民の皆様が安心して暮らせる街づくりのため消防救急無線のアナログからデジタルへ移行が平成28年のアナログ使用期限前に運用を開始でき、データ通信、個人情報等の保護にも対応できることとなった。小型動力ポンプ付水槽車の配備により高速自動車道など多方面での水利確保や、大規模災害等による断水時には給水車としても機能するなど市民の皆様が安心していただくことができた。高齢化が進み消防団員の確保には苦慮している状況ではあるが、機能別消防団員制度を活用しながら今後も団員確保に取り組んで地域防災力の強化を図らなければならない。常備消防について、合併から10年が経過した今、早急に三瓶問題を解決して消防行政の一本化を図らなければならない。

主な施策

・消防、防災、救急

基本事業毎の成果指標



政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観 保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされていると感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んでいる市民割合
02	環境再生・美化活動等の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加している市民の割合

主管課

環境衛生課

関係課

経済振興課 建設課 下水道課 文化体育振興課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	90.4 %	— %	○ 平成25年度はアンケートを実施していないので、経年比較できないが、24年度は90.4%と高い結果になっている。西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。自然環境への市民意識も高く十分に浸透している。
— %	70.7 %	— %	○ 平成25年度はアンケートを実施していないので、経年比較できないが、24年度は70.7%と高い結果となっている。西予市の多様な自然を貴重な資源として可能な限り守り、継承に努めていることが結果に表れているものと思われる。環境保全への市民意識も高く十分に浸透している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	28.3 %	— %	○ 状況： 平成25年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできない。 原因： 本市は元々自然豊かな風土であり、それに満足し、愛着と誇りを持っている方が多いことからこのような結果になったものと考え。 余地： 環境問題は重要なことであり、環境学習の機会を増やすことで自然環境の保全、地球環境問題について考える市民が増える可能性があるため、向上余地はある。
— %	64.5 %	— %	○ 状況： 平成25年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、現状は変わっていないと考えられる。 原因： 6割を超える市民が美化活動やクリーン運動に毎年参加している。特にクリーン運動は旧町から長い期間行われており市民の中で定着していると考え。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

※景観法

良好な景観の形成を実現するため、景観計画の策定や景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、都市計画による景観地区の指定などを定めた法律。平成16年施行された。

※景観計画

景観法に基づき景観行政団体が、法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

※景観行政団体

景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県及び政令指定都市・中核市は法律により自動的に景観行政団体となっている。西予市は愛媛県知事の同意を得て景観行政団体となっている。

23年度		24年度		25年度		計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
—	%	64.1	%	—	%	△ 今年度はアンケートを実施していないが、アンケート結果は、ほぼ横ばいの状態である。 今後も景観計画の策定や住民との協働を通して、更なる意識向上を図りたい。
3	件	3	件	3	件	△ 現在、行政の関わる景観保全活動は、主として経済振興課の卯之町中町保存活動、文化体育振興課の笠置峠古墳の利活用事業、環境衛生課のコウノトリの飛来する環境保全の3つである。 また、全体的な景観保全としては、西予市景観計画策定を目指し、中町を中心とした地域を景観地域として先行指定し、住民合意による開発規制を行い、町並み景観の保全誘導を図るため、昨年度はシンポジウムを実施した。
4	件	4	件	4	件	△ 市民活動団体については、卯之町町並み保存会、笠置文化保存会、野福峠桜保存会、西予市コウノトリ保存会を把握している。 また、地域の公民館活動等で小規模な清掃活動や環境学習活動も行われている事例もある。 今後も、住民主体の景観保護・保全活動団体が増えるよう支援する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	野村クリーンセンターの処理能力
			成果	八幡浜南環境センターへの可燃ごみ処理委託量
			成果	1t当たりごみ処理コスト
02	循環型社会の構築に向けた 市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
			成果	最終埋立量
			成果	資源ごみの回収量
			成果	リサイクル率

主管課 環境衛生課

関係課 建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
259 kg/人	257 kg/人	262 kg/人	○ 平成18年度以降の年間ごみ排出量は、ほぼ横ばいである。 今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある なお、平成24年度県内の一人当たり年間ごみ排出量は334kgであり、本市の一人当たり年間ごみ排出量はそれを大きく下回っている。
0 件	0 件	0 件	○ 平成25年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかし、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。そのため日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
1 件	0 件	0 件	○ 状況 ：西予市において、ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員により保守点検に努めており、不具合件数はなかった。 余地 ：経年劣化により、今後は不具合箇所が増加する可能性がある。
10 トン/日	10 トン/日	10 トン/日	○ 状況 ：野村クリーンセンターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しており、変化はない。 余地 ：最大能力で稼働しているため、成果は十分上がっている。
5,657 トン	5,622 トン	5,558 トン	○ 状況 ：明浜、宇和、三瓶地域の可燃ごみは、八幡浜市の八幡浜南環境センターに焼却を委託しているが、やや減少傾向にある。 原因 ：減少の原因は平成24年度から古着・古布、平成25年度から廃食用油の分別収集を行っており、それが反映しているものと考えられる。 余地 ：ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はあると思われる。
55,291 円/トン	50,948 円/トン	41,654 円/トン	○ 状況 ：平成24年度と比較して平成25年度の処理コストは減少している。 原因 ：平成25年度は大規模な修繕工事がなかったため減少したと考えられる。
8 トン/日	8 トン/日	8 トン/日	○ 状況 ：城川清掃センターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しており、変化はない。 余地 ：最大能力で稼働しているため、成果は十分上がっている。
611 トン	513 トン	494 トン	○ 状況 ：平成18年度以降の最終埋立処分量は500～700トンの間を増減しているが、平成25年度はわずかではあるが500トンを下回った。廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の取組を推進し、循環型社会の構築を求め、どうしても循環利用できない廃棄物については焼却や最終埋立処分をしている。 余地 ：循環利用が充実しているため成果向上の余地は小さいが、今後も適正排出、適正処理を行うことにより成果向上に努めたい。
2,658 トン	2,938 トン	2,893 トン	○ 状況 ：平成25年度から廃食用油の拠点回収を開始した。 余地 ：市民へごみの適正な分別と排出の呼びかけ等により成果向上に努めたい。
24.4 %	26.3 %	26.4 %	○ 状況 ：リサイクル率は0.1%増化した。 余地 ：県内における当市のリサイクル率は平成24年度において第3位であるが、今後も成果向上に努めたい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	東部衛生センター、西部衛生センターの処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、今年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により不具合への対応が増加する可能性がある。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	○ 状況 ：東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの能力で稼働しているので変わらない。 余地 ：今年度は、東部衛生センターが29.1kl/日、また西部衛生センターは15.2kl/日処理したが、人口の減少や下水道の整備により処理量が減少している。
5,118 円/kl	5,937 円/kl	4,451 円/kl	○ 状況 ：処理コストが減少した。 原因 ：修繕費等の維持管理費の減少が主な原因と考えられる。 余地 ：施設の老朽化のため、これ以上の向上余地は難しい。
10 画	9 画	8 画	○ 状況 ：平成25年度について1件契約があった。 原因 ：個人墓地、宗教法人墓地を含め、適正な数の墓地が整備されているものとする。 余地 ：今後も市民へ周知を行い残数を減らすよう努めるが、これ以上の向上の余地は難しい。
0 件	0 件	0 件	○ 状況 ：不具合件数はなかった。 原因 ：施設管理人の日常の努力 余地 ：経年劣化により、今後は不具合箇所が増加する可能性がある。
25,602 千円	26,850 千円	40,053 千円	○ 状況 ：適切な運営を行ったが運営コストが増えた。 原因 ：城川帰楽苑の増築工事等を行ったため。 余地 ：支障が生じないように適切な点検、管理を行う必要から、これ以上の向上の余地は難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災 ・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段：消防 下段：風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出勤率
			成果	訓練時の団員平均出勤率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実（救急を含む） 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数

主管課	消防総務課
関係課	危機管理課 建設課 水道課 防災課 消防署

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	市民 78.6 % 職員 —	— %	△ 消防救急無線のアナログからデジタルへの移行が完了しH28年のアナログ無線使用期限前に運用を開始できた。小型動力ポンプ付水槽車の配備により多方面での水利確保が可能となった。消防団員数の減少、高齢化の対応策として機能別消防団員制度の継続及び消防団協力事業所表示制度の施行。
12,167 556,555 千円	3596 118,000 千円	16882 51,680 千円	△ 火災件数は平成24年より平成25年が3件増加し損害額も約4.7倍増えている。防災体制の整備、市民の防災意識の向上等被害軽減に向け底上げを図ることができた。大雨、台風等による警報の発令も少なく、風水害等の被害を抑えることができた。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
93.5 %	93.4 %	93.0 %	△ 地域の高齢化が進み団員確保が難しく、定数割れが生じている。また、25年度は機能別消防団員の入団が2名あった。
85.3 %	85.6 %	53.1 %	× 災害発生時間や発生回数により、データの変動に差が出るが、災害時における団員の出勤状況は前年値から低下している。団員確保の困難性から勤務地及び居住地が管轄外である状況も発生しており、出勤状況に影響を及ぼしている。
83.5 %	82.4 %	69.3 %	× 例年、休日及び就業後の夜間に実施することにより、8割以上の参加率となっているが、25年度においては、出勤状況は低下している。出勤できなかった団員については、仕事・家庭の都合によるものであるが、今一度成果向上の余地を模索する必要がある。
5 件	11 件	10 件	○ 状況 ：消防団装備更新数は国の補助金による車両購入を含めた10件の更新で、大幅増となった。 原因 ：消防団施設整備計画（23～27年度の5ヶ年計画）における25年度計画件数とほぼ同数の装備品を整備することができ、成果があがった。
100 %	100 %	100 %	○ 西予市職員定数条例に基づく人員が確保できた。
0 件	0 件	0 件	○ 装備に関しても使用前、使用後に点検整備をして不具合、トラブルの発生を抑えている。老朽化している車両・器具等については、計画的に更新することにより成果が上がっている。
1 件	2 件	1 件	○ 水利の不足する場所への対応や高速道路上での水利の確保のため小型動力ポンプ付き水槽車を配備し水利の確保ができた。また、災害時には避難所等で給水車としても活用でき、災害対応にも効果がある。消防救急デジタル無線の構築によりデータ通信への対応が可能となり、通信内容の秘匿性が向上した。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数(消火栓、耐震性貯水槽)
04	防災体制の整備	対象： 市民、防災関係機関 意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	対象： 市民、市域 意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 ※現在5波ある	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	対象： 市民 意図： 自主防災組織率を向上させる。 自宅での災害対策をしている。	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	対象： 西予全域 意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。	成果	災害危険箇所の整備箇所数 (地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域)

※地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
80.0 %	80.3 %	80.8 %	○ 状況：更新計画により優先順位を付け、整備を進めている。財政が厳しい状況の中ではあるが、若干充足率は向上した。 原因：厳しい財政によるもの 余地：予算に応じて向上の余地はある。→整備計画実現に向けた予算の確保状況による。
3 件	3 件	5 件	○ 状況：設置計画により優先順位をつけ整備している。 原因：財政状況が原因。→計画実現に伴う財政的な対応（財源不足）。 余地：予算に応じて向上の余地はある。→整備計画実現に向けた予算の確保状況による。
18.44 点	18.44 点	18.44 点	△ 平成18年度まで、国の調査報告書への記入数字を、防災力の評価として記入していたが、現在使われていない。したがって、評価数字はその後変更していない。
18.1 %	12.19 %	32.7 %	○ 確実に訓練実施数及び参加者は増加している。また、25年度からは行政と合同の訓練、学校と地域が連携した訓練が実施された。
- %	36.7 %	- %	○ 25年度は、中堅以上の職員を対象とした職員研修及び調整局員を対象とした災害図上訓練を実施し、職員の防災意識は確実に向上しているといえる。
10.8 %	11.8 %	11.8 %	○ 屋外拡声子局288箇所に対して、修理件数は34件となっている。
84.7 %	79.0 %	79.80.2 %	○ 対象世帯数14,697世帯に対して、設置済み世帯数は11,800世帯と昨年度に比べてほぼ横ばいとなっているが、現在野村地区の設置に向けて整備中である。
97.0 %	97.5 %	97.9 %	○ 今年度も1組織で結成され、現在1組織が結成準備中である。残り1組織となり成果は着実に上がっている。
市民 11.3 職員 -	55.7 %	- %	○ 昨年度は、津波ハザードマップを改訂し南海トラフ巨大地震に起因する最大限の津波浸水想定を公表し啓発を行った。また、平成26年3月14日伊予灘を震源とする最大震度5強の地震もあり、住民の防災への意識は着実に高まっている。
38 箇所	44 箇所	51 箇所	○ 近い将来発生することが懸念されている、南海地震に対する防災・減災意識の高まりの中、整備は着実に進んでいる。また、がけ崩れ防災対策事業の地元要望箇所については、残り数箇所となり、成果は順調にあがっている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全 ・防犯	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。</p> <p>市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。</p>	社会	犯罪発生件数
			社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。</p>	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。</p>	代替	防犯灯設置数

主管課	総務課
関係課	支所総務課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
273 件	225 件	197 件	○ 刑法犯発生件数は、197件で28件減少している。 犯罪発生件数が減少傾向の要因は、地域での防犯教室の実施や高齢者訪問活動による地域住民の防犯意識の浸透及び見守り隊、青パトの警戒活動や防犯灯設置による防犯対策が進んでいるためである。
3.00 件	3.72 件	3.45 件	△ 市民1,000人当たりの交通事故発生件数は昨年度と比較し0.27ポイント減少し、事故発生件数についても143件で、昨年度より13件減少している。死亡者については1人で昨年度よりも減少しているが、依然、死亡事故につながる重大事が発生している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	19.6 %	— %	○ 22年度と24年度と比較すると2.7%の増加となっている。防犯チェックリストで最も高い関心を示したのは、「6. 駐車した際、必ず鍵をかける。」26.0%、「5. 近所づきあいをしている。」24.1%で、「4. 戸締まりを徹底している。」22.0%と続いているが、その他の設問については、全般において、低い割合となっている。 犯罪発生件数の内、窃盗犯が全体の80%以上を占めていることから、住居の戸締りや車の施錠を徹底することにより発生件数の大幅な減少が期待できる。
39 箇所	64 箇所	24 箇所	○ 要望箇所が昨年度に比べ40箇所減少しているが、逆にLEDへの更新分が飛躍的に伸びている。これは、既存防犯灯の老朽化や省エネ型防犯灯への更新により、ランニングコスト削減の意識が自治会内で進んでいる事も一つの要因として考えられる。また、自治会役員の考えや年度ごとの設置予定計画等もあると思われ、単に設置要望が減っただけとは考えにくい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通事故発生件数
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
127 件	156 件	143 件	△ 事故発生件数は143件で、昨年度より13件減少している。死亡者についても1人で昨年度よりも減少しているが、依然、死亡事故につながる重大事が発生している。
- %	18.6 %	- %	○ 22年度と比較すると0.7%の微増となっている。各設問においても実施者率は概ね横ばいとなっている。交通安全アンケートで高い関心を示したのは、「1. 飲酒運転をしない。」12.4%、「3. シートベルトを装着している。」13.2%と事故報道による意識の向上及び日頃の啓発の成果によるものと思われる。「10. チャイルドシートを使用している。」は実施者率が5.6%で、依然として低い割合となっている。 また、歩行者及び自転車の運転に関しては、単純比較はできないが低い割合となっている。 アンケート調査項目の交通安全対策をさらに徹底することにより、相当な交通事故発生件数の減少が見込まれる。
83 (65実施) 箇所	75 (58実施) 箇所	63 (59実施) 箇所	○ 昨年度と比較して、区長、交通安全協会分会長等による要望箇所数(危険箇所)63箇所となった。そのうち59箇所を整備した。危険箇所や事故多発箇所を着実に整備することにより、さらなる交通事故発生件数の抑制につながる

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの 確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団 体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合 相談体制・苦情対応の整 備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数
03	保健・医療・福祉サービスの 連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が 進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携 がとれていると思う保健師、市の 医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催 回数

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 高齢福祉課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
134 件	134 件	134 件	○ 高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービス数はほぼ固定化しており、ここ数年は現状維持の傾向である。今後とも、行政・民間・地域福祉団体が連携し、福祉サービスの充実に努める。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
419 人	420 人	425 人	△ 状況：5名の増加となっている。 原因：ボランティアに関心を持つ市民は多いものの登録までには至っていない。 余地：登録制度の周知を図ることにより向上の余地はある。
61 団体	57 団体	60 団体	○ 状況：3団体の増加となっている。 原因：明浜2団体増、宇和4団体減、三瓶5団体減となった。 余地：登録制度の周知を図ることにより向上の余地はある。
119 事業所	119 事業所	119 事業所	△ 状況：変更なし。 余地：多種多様な福祉ニーズの増加が見込まれ事業所数が増加することが予想される。
6,192 件	8,067 件	9,195 件	○ 状況：1,128件の増加となっている。 原因：様々な相談窓口で前年度より件数が増加した。 余地：見守り活動や相談窓口の周知により早期解決が図られることにより、成果向上の余地はある。
61.0 %	53.0 %	69.0 %	○ 状況：対前年度アンケート結果が16%上がっている。 原因：市保健師及び宇和病院看護師(一部)を対象とした左記アンケート調査結果によると、宇和市立病院及び野村市立病院に設置された地域連携室での取り組みや宇和病院で社会福祉士が常勤になったこと、関係部署と連携した協議・活動等により徐々に成果は出ている。ただし、保健・医療・福祉3部門での定期的、総括的な情報共有や連携、入退院を繰り返す方や生活保護受給者への個別対応について、まだ十分ではないとの意見もある。 余地：今後、3部門共同の定期的な協議会や研修会等の開催や、今後行う医療機関と市役所の連絡票を使っての情報交換など、情報共有や連携方法の改善が図られることにより、成果向上の余地はある。
115 回	117 回	118 回	○ 状況：両公立病院と居宅介護支援事業者と行政、地域包括支援センターが定期的に在宅へ向けての連携会議を開催し成果が向上している。また、個別ケース検討などは、医療と福祉保健の会議を必要時に開催している。 余地：地域ケア会議の5つの機能(個別課題解決・ネットワーク構築・地域課題発見・地域づくりと資源開発・政策形成)にあわせ、会議を機能別に個別検討と地域課題の抽出に分けていく必要がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉サービス数(支援＝補助金、ノウハウ、人材提供)

※カンファレンス

臨床検討会、症例検討会のこと。専門職種が集まり患者の情報や問題の検討により今後の治療やケアの方針を決定していく行為

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
109 件	158 件	191 件	○ 状況 ：33件の増加となっている。 原因 ：いぎいぎサロンや世代間交流事業など地域密着型の事業が展開された。 余地 ：地域とのつながりが薄れている今日、財政的支援を行うことで向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 (要介護者にならない)要介護度が 進まないように適切なサービスを受 ける。	成果	自立高齢者の割合(前期)
			成果	自立高齢者の割合(後期)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポートする行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会 で社会参加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分受 けられるように、事業者やボラン ティアが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数(民間+行政)
			成果	在宅サービスの平均利用率(デイ、短期入所)
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボランティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対する災害時の支援体制の確立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活を続けるた めの居住環境の改善、生活サポ ートを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサポート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つし苑 支所保健福祉課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
96.2 %	96.1 %	96.2 %	○ 昨年度と比較して0.1%減少しているが、自立高齢者の割合は横ばいの現状である。 要介護認定率〔1号65～75未満は〕平成24年度介護保険事業報告〔年報〕厚生労働省HPによると全国で被保険者のうち認定を受けていない割合は、95.6%、愛媛県では95.1%であり当市では、H25年度末で96.0%であった。わずかに西予市は全国よりは認定を受けていない人が多いという結果であり成果は向上している。
71.2 %	70.2 %	68.7 %	○ 昨年度と比較して1.5%減少しているが、自立高齢者の割合は横ばいの現状である。 要介護認定率〔1号は75才以上〕平成24年度介護保険事業報告〔年報〕厚生労働省HPによると全国で被保険者のうち認定を受けていない割合は、65.7%、愛媛県では68.6%であり当市では、H25年度末で68.7%であった。わずかに西予市は全国よりは認定を受けていない人が多いという結果であり成果は向上している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	55.2 %	— %	△ H25年度については、アンケートの実施がないため成果については把握できないが、社会参加している高齢者の割合は横ばいと推測される。
121 人	119 人	118 人	△ ホームヘルパーの登録人数は、昨年に比べ1名減とほぼ横ばいとなり、成果については維持していると言える。 介護施設等への入所待機者数は年々増加傾向にあるため、在宅での介護サービスの充実が望まれており、今後成果向上の余地はある。
63.5 %	63.8 %	65.1 %	○ 昨年度に比べ1.3ポイント上昇した。 在宅介護サービスが必要な方に対し、サービスを提供する基盤整備が進んだ。 今後も新たな介護サービス事業所が整備されることにより成果向上の余地はある。
22 団体	22 団体	22 団体	△ 成果指標であるボランティア団体数は、変わらない状況であり、必ずしも成果が上がっているとは言えない状況であるが、今後、高齢福祉に対するボランティア等に寄せられる期待は増大すると思われ、既存団体の更なる活動の充実・活性化などにより成果向上の余地はある。
8,809 人	8,246 人	7,853 人	△ 昨年度と比較すると、延べサポート者数は393人減少となった。毎年、数百人規模で減少しており、この要因としては、老人クラブ会員の減少が挙げられ必ずしも成果があがっているとはいえない。 今後もサポート者数も減少していくと考えられるが、効率の良い見守り体制の構築が重要である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民 意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	対象： サービス提供事業所・提供者 行政 意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	対象： 高齢者／高齢者施設 意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受ける。	成果	高齢者施設の待機者数(市民)
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

※自立高齢者(前期・後期)

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	87.3 %	— %	○ <p>H24年度の市民アンケートでは、65歳以上の回答者のうち87.3%の方が「健康のために何かしている」と回答した。これは、H22年度の80.8%より上昇しており市民の健康に対する関心が高まっているといえる。</p> <p>気をつけている内容としては、「朝食を毎日とる」と回答した方が75.1%と一番高く、ついで「タバコを吸わない」62.0%であった。逆に「間食をしない」25.9%「週2回30分以上の運動をする」と回答した人は41.1%であり回答の中では低かった。健康に対する関心はあがっており成果は向上しているといえるが、運動や食についての健康知識の普及により成果向上の余地があると考えられる。</p>
87 人	90 人	75 人	○ <p>対象者は基本チェックリストによりスクリーニングされた身体状態が要支援に限りなく近い人たちである。事業参加に結びつくことにより介護が必要な状態になるのをなるべく防ぐ効果が生まれているといえる。</p> <p>開催内容：運動機能11コース、口腔機能1コース 開催回数：130回述べ参加者数は660名</p>
85.0 %	98.5 %	90.0 %	○ <p>H25年度末の調査によると90.0%の満足度だった。昨年度の調査よりは満足度が下がっている。やや不満の理由として介護保険制度上の支援の方のサービス制限や家族がいる場合のサービスの制限、施設整備についてがある。また介護保険外の食の支援などに対する不満がある。介護保険内だけの取り組みでは高齢者の生活を支えきれない現状がうかがえる。</p>
84 件	57 件	82 件	△ <p>事故のうち、対処のために医療機関を受診したケースは市に報告していただくようになっている。H25年度の実績は82件と増加している。特にグループホームからの事故件数が20件から39件と上昇している。身体拘束ゼロの取り組みということで徘徊や不穏状態の方の介護は見守り時間も多くなり大変という声もあるが、事故発生のヒヤリハットを作成し取組んでいる。</p>
510 人	557 人	444 人	△ <p>昨年度に比べ113人減少した。今回の調査では、待機者の重複やすでに施設に入所している方、死亡者等を精査したためである。近年介護認定者数については、増加傾向にある。待機者減についての施策として、介護保険では、3年間ごとに計画を立てていることから、急な施設整備は見込めないが、今回、24年度～26年度の第5期計画において、グループホーム4ユニットが開設されている。また、介護施設も増えており、待機者の減を期待するところである。</p>
0 件	0 件	0 件	○ <p>各施設の運営努力と、市との連携を密にとり 各施設とも限られた予算の中で厳密な維持管理ができています。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えています。 いつでも安心して医療が受けられる。	成果	健康だと思える市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられると思える市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の割合（標準化死亡比）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推進	対象： 市民 意図： 自らの健康を保持・増進できています。（一次予防の重視）	代替	一人あたりの医療費（国保：一般被保険者）
			成果	健康づくりのために何か行動している市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	対象： 市民 意図： 進んで定期的な健診を受け、自分の健康管理を行います。	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合

主管課 健康づくり推進課

関係課 市民課 高齢福祉課 宇和・野村病院

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	68.4 %	— %	○ 平成25年度市民アンケートは実施していないが、市が実施した健康教育や『元気だ！せいよ』ひろばに参加した市民は増加し、特にノルディックウォークに取り組んでいる市民は増加している。健康づくり部門だけの計画・実施ではなく、他課との横断的連携で推進に努めた。個人個人の健康レベルと健康感に違いがあるため、全体的には大きな変更(向上、低下)はないと思われる。
— %	56 %	— %	○ 平成25年度市民アンケートは実施していないが、西予市は、他市と比較し開業医が多く、身近なところに主治医が居ることなどで安心感を感じている市民は多いと思われる。 小児科が少ない現状や産科がない状況はつついているが、西予市民病院へ整形外科・泌尿器科が設置され、婦人科医の確保が見込まれたことは市民に対する医療提供が前進したと考える。
— %	— %	男99.7 女94.6 %	△ 平成20年から24年の標準化死亡比は、全国を100としたとき、愛媛県が男性101.4・女性98.3、西予市は男性99.7・女性94.6であり、県との比較で男女ともに低い状況であった。5年前との比較では、男性2.5%減、女性1.0%増となっており、男性の死亡比は減少している。しかし、疾患別死因で見ると、脳血管疾患や男性の自殺など、国・県より高いものもあるため、一概に成果が上がっているとは言えない。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
348,573 円	346,674 円	353,942 円	△ 平成20年度数値からは年々増加傾向である。医療費の適正化が進んでいるとは言いがたいが、国保被保険者の高齢化・医療の高度化の要因もあるため、増加要因を細かく分析していく必要がある。
— %	76.3 %	— %	△ 平成25年度は、市民アンケートをとっていないため成果割合がでない。市が実施する「運動教室」等の参加希望者は増え、朝夕に運動をする市民を以前よりよく見かけるようになった。このことから、健康づくりにために行動する市民は増加していると考え。例年開催の「ノルディックウォーク大会」は当初は市外参加者が多い状況であったが、昨年は市民参加が増加した。市内3カ所の運動施設を活用した運動教室には、新規参加者が増加している。 平成24年度のアンケートでは、1位が朝食を毎日とる(80.4%→81.8%)、2位タバコを吸わない(72.0%→73.5%)と平成22年度アンケートと順位に変化はなかったが、実施している人の割合は増えていた。
39.0 %	38.4 %	35.0 %	△ 減少傾向がさらに進んでいる。受けやすい体制づくりとして、個別健診や日曜健診、レディース健診、40歳・60歳に50歳健診の無料化を加え、受診率の向上を目指した。しかし、受診の増加には結びついていない現状である。
83.7 %	85.1 %	85.7 %	○ 要精密検査者に対する未受診者対策は、平成23年度から保健事業活動の重点活動として行っている。 精密検査が必要な方に対しては、訪問または郵送により、早い結果通知を行い、その後は受診状況を検診機関からの定期的な報告書で確認し、再三の受診勧奨を行う。この活動から、精密検査受診率は前年度を維持している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	こころの健康づくりの推進	対象： 行政 意図： こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象： 医療機関 意図： 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象： 医療機関 意図： 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
276 件	347 件	180 件	△ 精神科医によるこころの健康相談、保健師が随時行う面接・電話相談、宇和・野村・城川・三瓶で実施した「うつスクリーニング」における陽性等への相談を集計した。昨年度より面接相談55件・電話相談112件減少している。相談の種別では、老人精神の相談がやや増加したが、社会復帰やアルコールや思春期、心の健康づくりではやや減少し、「その他」は大幅に減少している。相談延べ人数、実人数とも減少した。 また、うつスクリーニングでは、自殺関連の相談者は少なかった。精神科医による精神相談は、4人増加し、例年利用の少ない支所での相談者や新規相談者が増え、各支所が設定した相談日の時期設定かつ有効活用がうまくできていると考える。
80.0 %	89.2 %	98.5 %	△ 国・県・市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院の医師不足は解消されていない。そのような中でも、非常勤医師の常勤化・正職員への任用等、医師確保に最大限の努力をしており、わずかではあるが充足率は向上している。しかし、未だ100%には達していないのが現状である。
— %	62.6 %	— %	△ 平成25年度市民アンケートは実施していない。城川地域では、土居診療所に常勤医師が配置された。さらに、平成26年度の開業に向け、新市立病院の建設計画が進んでいる。 2次救急医療機関として、市民が安心して生活できる医療・診療体制の充実が図られることになる。
86.70 %	92.10 %	115.70 %	△ 国・県・市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院の医師不足は解消されていない。そのような中でも、病院では医師確保に最大限の努力をしており、わずかではあるが充足率は向上している。平成25年度には、整形外科・泌尿器科の常勤医師が着任したことで、医師の充足率は115.7%となり、100%を超えることができた。
100 %	100 %	100 %	○ 一次救急は医師1名、二次救急は外科系1名・内科系1名による救急診療体制が確保出来ている。しかし、常勤医師だけでは勤務体制が組めないため、毎月2回程度は、愛大付属病院の外科医師の協力を得ている。
93.9 %	94.4 %	93.3 %	○ 処置件数/救急搬入件数 ※救急の搬入総件数に対して、転院搬送をしないで処置が施された件数。 平成25年度救急搬入実績数 宇和病院 615件 うち転院数45件 野村病院 703件 うち転院数43件 計 1,318件 88件 平成20年度から比較すると、受け入れした救急患者を市内で治療出来ている割合は増加していることから、効果は上がっているといえる。
100 %	100 %	100 %	○ 一次救急は医師1名、二次救急は外科系1名・内科系1名による救急診療体制が確保出来ている。しかし、現在常勤の医師も、高齢化しており、今後とも若手医師の確保が最重要課題である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保健税の滞納者をなくす事により、 保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
07	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保健事業により、 被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額（一般被保険者）
			成果	被保険者1人当たり費用額（退職被保険者）

※標準化死亡比

年齢構成が著しく異なった集団の死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などを比較する場合、年齢構成の差を取り除く必要があり、その方法のひとつ。基準となる人口集団に全国を用いた場合、その地域の死亡比が100より大きい場合は全国より高く、100より小さい場合には全国より低いことを示す。

※一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
11,884 千円	△ 160,029 千円	△ 19,225 千円	△ 平成25年度当初は、税率改正実施にともなう税収増により、法定外繰入金が生じないと予測していたが、24年度に引き続き、国庫補助金の精算、医療費の増により、結果として、実質単年度収支は赤字となった。
96.6 %	96.5 %	96.7 %	○ 税率改正をした年度にもかかわらず収納率は上昇した。その要因については、 ① 短期保険証等の発行 ② 口座振替の推奨 ③ 滞納処分の実施 などの対応による収納対策が挙げられる。
348,573 円	346,674 円	353,942 円	△ 平成20年度数値からは年々増加傾向である。 医療費の適正化が進んでいるとはいいがたいが、国保被保険者の高齢化、医療の高度化の要因もあるため、増加要因を細かく分析していく必要がある。
325,701 円	319,501 円	344,050 円	△

※うつスクリーニング

地域の自殺予防の効果を上げるため、質問票等を用いてうつ病を早期にみつけ、相談・治療をおこなうこと。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て(妊娠出産育児) ができるまちになる。	成果	出生率(人口千対)
			成果	子育てしやすいまちだと思える市民の割合(中学生以下のお子さんがある)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 就学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育所や児童館を利用でき、安心して働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下のこどもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う市民割合

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
5.6	5.8	6.4	△ H24年度に比べ出生率は0.6ポイントあがっているが、出生数は年によって増減するため今後も増加するとは判断できない。
— %	41.4 %	— %	△ アンケート調査未実施であるが、あまり大きな変化はないと思われる。しかし子育て支援に対する保護者ニーズはますます多様化している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	85.1 %	— %	△ 状況 ：地域のニーズに応じた保育所運営はおおむねできていると理解しているが、延長保育や病後児保育・一時保育などの特別保育事業に関しては、公立保育所では対応できていないのが現状である。 余地 ：保育士の確保や予算の増加が認められれば実施の可能性はある。
— %	32.9 %	— %	△ 状況 ：アンケート未実施であるが、大きな変化はないと思われる。既存の児童館施設では、積極的なイベントなどを行い一定の成果を感じることができているが、児童館がない地域との格差は感じる。 原因 ：明浜、城川地区の児童厚生施設の不足。 余地 ：移動児童館による事業を継続し、児童館機能を持つ施設の検討を行うことで満足度を向上させる。
99.5 %	99.6 %	99.6 %	△ 状況 ：100%に限りなく近い状況で希望の保育所に入所できているが、100%にはなっていない。第2第3希望の保育園に入所している場合がある。 原因 ：3歳未満児の途中入所については、保育士不足により対応できない場合がある。 余地 ：年度途中での保育士が確保できれば入所可能となる。
— %	35.4 %	— %	△ 状況 ：アンケートは未実施であるが、大きな変化はないと思われる。 原因 ：学習会の周知方法は、保育所、幼稚園、小学校、中学校にチラシを配布しているが声掛けはあまりしていないので参加者の増加につながらない。 余地 ：チラシの配布に合わせて、内容や重要性について声掛けなど一言説明を付け加えることで参加者の増加の可能性はある。
— %	37.0 %	— %	△ 状況 ：アンケートは未実施であるが、若干増加していると思われる。 原因 ：若い父親世代を中心に子育てに対する意識が変わってきており「イクメン」が定着してきた。 余地 ：企業主の考え方によっては、父親の子育て率の増加が見込める。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	地域全体の子育て支援	対象： 市民 意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティー、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	対象： 妊婦とその夫 医療機関 意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	対象： 子育て中の保護者 地域住民 意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率(精検者数)
			成果	児童虐待相談受付件数(ネグレクトが多い)

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
16 件	16 件	15 件	△ 状況 ：宇和地区で1 団体が減となったが全体では横ばい状態である。 原因 ：児童館、公民館を中心とした子育て支援のサークルがそれぞれの地域の状況に応じて活動を続けている。 余地 ：財政面で活動の支援ができれば、さらに内容が充実する。
13 団体	16 団体	16 団体	△ 状況 ：把握している団体数は昨年と同じである。 原因 ：自主的な活動をしているボランティア団体のため把握が難しい。 余地 ：財政面で活動の支援ができれば、さらに内容が充実する。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 状況 ：出産に関する研修会は未実施であるが、産科で学級が行われており、それを受講するようすすめている。 原因 ：妊婦の就業率は、H25年度63%であることと産科で学級があることから研修会を実施しても参加率は低いと考えられ未実施となっている。 余地 ：出産に関する研修会の実施計画はない。
1 箇所	1 箇所	1 箇所	△ 状況 ：産婦人科0件、小児科1件 新病院に婦人科ができる予定である。
92.5 %	95.4 %	93.3 %	○ 状況 ：健診受診率は90%以上を保っている。 出生後の訪問、相談で健診の必要性を理解してもらい受診につながっている。 未受診者の状況確認も行っている。
12 人	16 人	20 人	△ 状況 ：精密検査を必要とする者27人のうち20人が受診された。受診率は74.1%でH24の59.3%より改善している。未受診者には受診勧奨を行うが保護者の自己判断で受診できていない。 余地 ：精密検査の必要性を理解してもらい受診勧奨を確実に行うことで受診率は向上する。
5 件	6 件	6 件	△ 状況 ：通告件数は6 件で昨年と同数である。 原因 ：母親の育児能力の低下、孤立化および経済的困窮家庭の増加が考えられる。 余地 ：関係機関との連携により、早期発見、迅速な対応で重症化を防ぐ。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	元気な「西予っ子」の育成	対象： 児童・生徒 意図： 正しい生活習慣を確立し小児生活習慣病を予防する。	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	対象： 母子・父子家庭 意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数 ※算定式の基準日を3月末日、対象を本人の所得超過による全部支給停止者とし、平成18年度以降の状況を修正。
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

※精検

精密検査の略語。

※ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

※罹患

病気にかかること。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
1.4 %	1.1 %	1.2 %	△ 状況 ：学校で実施している小児生活習慣病予防健診の結果、要医学的管理の割合は変化ない。 余地 ：乳幼児期から正しい生活習慣が身につくよう支援することで学童期の罹患率が低下する可能性はある。
17 世帯	27 世帯	28 世帯	○ 状況 ：自立支援プログラム策定者数 2人 児童扶養手当全部支給停止者数 28人 原因 ：自立支援プログラム策定については、2人の申込者があり就労に結びついた。しかし、1名は家庭の事情により就労を断念した。(支援は継続中。)母子自立支援員の地道な支援が結果に結びついている。 児童扶養手当全部支給停止者は前年より2名増加している。その要因は所得の増加であるが、大きく収入が増えたわけではない。安定した職場に就業している方の収入は増加傾向にある。
14 人	20 人	25 人	○ 状況 ：小口貸付人数 11人 母子寡婦福祉資金貸付人数 14人 原因 ：小口貸付人数は、前年度より2人増加している。経済的に安定していない世帯の継続的な貸付が多い。 貸付人数は8人14件(平成24年度11人16件)で前年度より3人減少しているが、児童の進学にあたって経済的に苦慮している母子家庭が多い。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活することができる。 障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市は暮らしやすいと思う障害者等の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	対象： 障害者（児） 意図： 社会参加をして行動範囲、外出回数が増加する。	代替	障害者が社会参加するためのメニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支援施策の推進	対象： 障害者 意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害者のニーズを的確に把握し、特性に応じたサービスが受けられ、在宅で生活ができる。	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割合

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 支所生活福祉課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、現在就労している障害者の就業形態は、身体障害者には自営や正社員が多く、その他の障害についてはパートや就労継続支援事業所に通所が主になっている。 就労移行支援事業を利用しても雇用に至っているケースが少なく、また障害者を雇用する事業所も限られている。 知的障害者や精神障害者の雇用については就労継続支援事業を利用した就労が多くなってきている。
— %	— %	— %	○ 平成25年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、平成24年度のまちづくりアンケートでは障害者福祉施策の満足度が満足・どちらかといえば満足と答えた方が11.2%、普通と答えた方が62.0%となっている。あらゆる場面で相談支援事業所がかかわることで、障害者が住み慣れた地域で生活ができるようそのニーズにあったサービスを提供できるようになる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
3 件	3 件	3 件	○ 各団体において障害者が参加しやすい研修及び事業を行うことで、障害者の社会参加と交流の場を提供できている。
324 人	371 人	412 人	○ 在宅で生活されている方の居宅介護利用、施設入所、短期入所の利用が増加傾向にある。介護者の高齢化に伴い障害福祉サービスの利用によって障害者が希望する生活が実現できている。また、退院可能であるものの、居住地がなかったり介護者がいないため社会的入院となっている精神障害者がグループホーム等を利用することによって退院し、地域での生活が出来るよう支援するための障害福祉サービスの利用者が増えている。 市内に障害児通所支援事業所が開設され、障害児の利用者が増加した。
30.3 %	33 %	36.7 %	○ 法改正に伴う利用者の増加により利用率が上がっている。障害者を介護されている方の高齢化に伴う障害福祉サービスの利用は増えてきており、長期入院となっている精神障害者が地域で生活していくためのグループホーム利用も見受けられ、障害者の地域での生活が支援できている。
— %	— %	— %	○ 平成25年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、旧法施設が障害者総合支援法に基づく施設へと移行することにより施設入所者のグループホームへの移行が見受けられる。また、社会的入院となっている精神障害者のグループホーム入所により利用が見込まれることから成果向上は大いにある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーのまちづくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数(スーパー、公共施設数)
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数(市内の方)
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

※バリアフリー

「障壁が取り除かれた状態」の意。高齢者や障害者が社会生活に参加するうえで、段差解消するなど利用しやすい環境を整え物理的・精神的な障壁を取り除く配慮をすること。

※オストメイト

事故や排泄障害のために、腹部に瘻孔を開け、人工肛門や人工膀胱を備えた人。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	— %	— %	○ 平成25年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、療育手帳保持者でも知的障害だけでなく発達障害を伴っているケースが多くなってきている。障害児通所支援事業所が開設され、障害児を支援する体制も整いつつある。サービスを利用するにあたり、計画相談を完全実施し、相談支援事業所がかかわることで、より細やかなニーズにこたえることができる。
4 件	4 件	5 件	△ 新庁舎及び集会所等の新築・改築にあたり、スロープ・多目的トイレ等の設置がされている。公共施設やスーパー等の外部についてはほとんど段差解消がされており、車いすでの利用が可能になっている。しかし、内部については既存の施設の段差解消をされているところは少なく、障害者が利用しやすくなっているとは言えない。
12 人	15 人	11 人	○ 平成25年度において4名の施設入所があった。今まで在宅で過ごしていた障害者の介護者が高齢となり、施設入所利用を希望されるケースが増加している。障害者総合支援法に基づく施設の移行に伴い施設定員減となっているが、様々なサービスを使って地域での生活を希望する方もあり、入所が少しずつ進んできている。
0 件	0 件	0 件	○ 平成25年度においても施設維持管理上での大きなトラブル等はなかった。各施設において適正な管理が行われていると思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0210	生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	低所得者への支援	対象： 生活困窮者 意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課	社会福祉課
関係課	

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
7.5 ‰	7.3 ‰	6.8 ‰	○ 生活保護の相談及び申請は減少傾向にあり、保護世帯数も減少している。
59.0 %	66.0 %	38.7 %	○ 西予市の高齢化率を背景に、高齢者世帯が大半を占める。このことから保護廃止件数は高齢者の死亡によるものである。

総合計画の政策ごとと総合評価

基本目標 人が輝き文化が薫る学びのまち

平成25年度 政策の成果指標の動向				合計
	4	5	0	9

政策担当部の成果に対する見解

教育部

総合計画における「人が輝き文化が薫る学びのまち」の部門では、生きる力をはぐくみ、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、市の特性に即した特色ある学校づくりをはじめ、生涯を通じて学び続け、自己を高めていくことのできる総合的な学習環境づくりや人づくりに努めている。

学校教育分野は、複式学級解消を目的に小学校再編計画に沿った望ましい教育環境、適正規模の学校整備を推進し、安全・安心な学校づくりに努め、教育環境の充実と効率的な管理運営を推進している。心身ともに健康に育てるため、地域で学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学習など、郷土愛や思いやりの心が育つ教育活動の実践により、いじめ問題等に成果をあげている。今後も継続した教育環境の整備・充実、生きる力を育む教育や健康教育及び食育の推進・体力づくりの推進などが重要である。

生涯学習分野は、公民館等を拠点とした各種学級・講座及びイベント等の実施により、多くの市民に生きがい作りや学習の機会を提供することができ、地域活動の活性化につながった。今後も、各年齢層・それぞれのライフステージに応じた生涯学習の機会を提供し、学んだ知識や経験を地域に還元していけるような体制づくりが重要である。

スポーツ分野は、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体などの活動を通して、スポーツの推進・普及、市民の健康増進、コミュニティの推進などに貢献している。今後は、愛媛国体開催に向けた基盤整備と体制づくりが重要となってくる。

芸術・文化・文化財部門は、地域住民を巻き込んだ取組みにより、文化意識の高揚と保護・保存・伝承に努めることができている。今後も、本市の歴史と風土に培われた文化財の保護・活用を図り、文化活動を育てる環境づくりを推進していくことは重要である。

青少年育成分野は、青少年の健全育成と非行防止に学校、家庭、地域、各関係機関・団体などの連携により、犯罪・触法少年の検挙・補導数が減少している。今後も、各関係機関・団体などと連携し、あいさつ運動の推進、正しいインターネット利用の指導、継続した街頭補導活動を行うことで、青少年の健全育成と非行防止に効果を上げることができる。

主な施策

- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・芸術、文化、文化財
- ・青少年育成

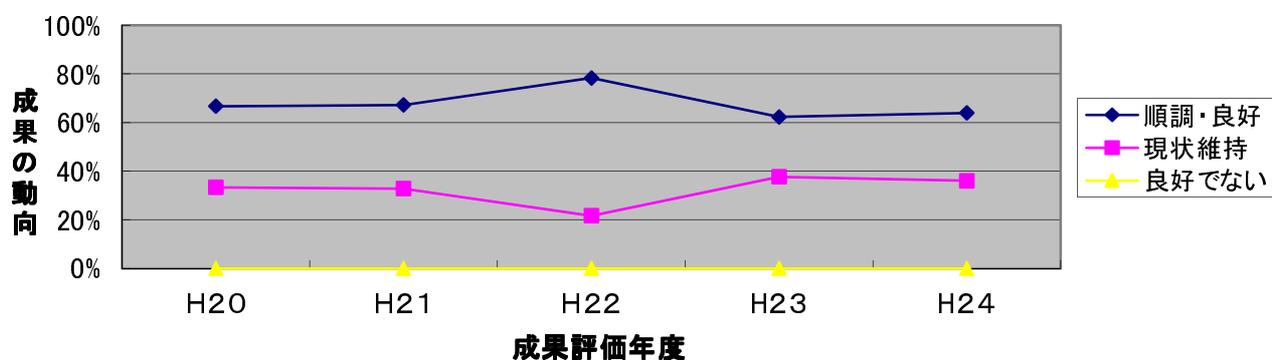
企画財務部

主な施策

本市の特性である多様な自然遺産や文化遺産を活用した、特色ある内外の交流を進めていく必要があるが、平成25年度は長野県松本市との開智学校・開明学校の姉妹館交流、北海道黒松内町との姉妹市町交流及び修学旅行生の受け入れによって、地域間交流が5回実施された。また、黒松内町と旧野村町との姉妹町提携20周年記念の年でもあったことから、議員団による相互の表敬訪問を実施した。国際交流に関わる市民の割合はまだ多くないが、児童生徒についてはALTとの交流や中学生のニュージーランド研修などによって、海外文化や外国人に対する理解は深まっていると考える。

・国際化・地域間交流

基本事業毎の成果指標



政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合（小6・中3）
			成果	不登校児童・生徒数

主管課 教育総務課

関係課 学校教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	83.8 %	— %	<p>「西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合」は、25年度は市民アンケートが実施されていないため不明だが、平成24年度の結果とほぼ同じぐらいと判断している。</p> <p>心身ともに健康な子どもになるための前提条件としての、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後いち早く耐震化優先度調査や耐震診断、特に危険な建物についての耐力度調査などを行ない、順次施設の改修を行ってきた。(魚成小学校：H18年度完成、三瓶中学校屋内運動場：H19年度完成、大野ヶ原小学校：H20年度完成、宇和中学校屋内運動場：平成21年度完成)平成24年度には小学校施設6棟を耐震改修し、耐震化率は85.5% (幼稚園含む)に向上した。平成25年度は、三瓶地区統合拠点校が完成し耐震化率は87.1%に向上した。今後も学校再編を視野に入れて、第2次診断等の結果をもとに、財政計画に沿った計画的な耐震化を進めていく予定である。各学校の施設については、老朽化が進んでいるが、効率的な管理運営に努めることで年々修繕箇所等は減少しており、今後も限られた予算の範囲内で効果的な修繕に努めていく。</p> <p>心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学习、地域の見守り隊の活動など、郷土愛や思いやりの心が育つ活動などにより、いじめ問題やそれに連携した活動展開の効果が上がっているといえる。また、学力については、全国平均との比較から基礎的な内容の定着が不十分なため、活用についても十分ではない。基礎的な内容の定着のための継続的な取組と、経験をつませることが大切である。</p> <p>そのほか、高度情報社会への対応としては、合併後に整備した学校の情報基盤整備の活用及び電子黒板などの導入により効果が上がっているものの、今後は情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、まだ向上の余地がある。</p> <p>健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も、継続した予防教育や食育の推進、体力づくりの推進などが必要である。</p> <p>学校給食においては、平成19年度から給食パンに市内産小麦を使用し、平成20年度から米飯給食に西予市産米を100%使用しているが、今後も、継続的に調査研究を行ない、関係機関と連携を図りながら食の安全性の確保、地産地消を推進する必要がある。</p>

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
107千円	110千円	125千円	○ 児童、生徒数の減少により、一人当たりでは前年度から微増した。必要最小限のコストで運営している状況である。 (各学校に配当している消耗品の予算については、児童生徒数・学級数等により決定している。)
76.0 %	85.5 %	87.1 %	△ 小学校校舎については、学校再編計画の動向を視野に入れ、第2次診断等の結果を基に、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。
35.4 %	36.957 %	40.9 %	○ 三瓶小学校新校舎建設、野村小学校校舎、北校舎の改修および南校舎の解体を実施。計画通りに成果は上がっている。 学校再編計画の動向を視野に入れ、財政計画に基づき計画的に整備を進める。
441 件	427 件	425 件	○ 不具合・トラブル件数は前年度に比べて2件減少した。 本年度も効率的に修繕を実施することができた。
小6 87.2 % 中3 73.5 %	小6 79.1 % 中3 80.2 %	小6 81.4 % 中3 78.4 %	○ 地域の行事に参加すると答えた小学6年生は81.4% (H24全国63.9%)、中学78.4% (H24全国41.6%)と小中学生の地域の行事への関心の高さがうかがえる。行事等を通して、地域に学ぶ、地域を学ぶとともに、各学校の地道な取組の成果である。 市としても地域の歴史や自然について関心を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。
小3 中20 件	小3 中13 件	小1 中12 件	○ 不登校児童・生徒数は、全国で平成24年度と比較して、小学校で微減、中学校で微減となっている。西予市においては、平成24年度と比較して、小学校で減少、中学校で減少となった。不登校を生む背景として、生活様式の多様化と情報過多の環境の中でその原因も多様化している。(全国平均 小0.31%・中2.56%)西予市(小0.05%・中1.24%)市ではその対策として、それぞれの子どもに各相談員がかかわり、お互いの信頼関係を関係を強化し、心のよりどころとなっている。これらの対策は短期間に成果は現れがたいが、継続して取り組むことで効果が期待できる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	いじめ件数(思いやりがかけている)
			代替	体験学習実施校数(地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数)
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査(小6、国・算)
			成果	全国学力・学習状況調査(中3、国・数)
04	高度情報化社会への対応	対象： 小中児童・生徒・教職員 意図： 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー(情報検索・活用能力)を持つ。	成果	ITを活用した授業割合(1年)
			成果	パソコン教室の平均稼働率
			成果	パソコンでインターネットを活用し情報検索・活用ができる生徒の割合(中2)
05	安全性への対応	対象： 園児・児童・生徒 意図： 登下校時の安全が確保される	成果	登下校時の事故トラブル件数(交通事故・犯罪に巻き込まれない)

23年度		24年度		25年度		計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)	
小5 中9	件	小7 中13	件	小1 中12	件	○	<p>数字的にはH24年度と比較して減少傾向となっているが、認知されたいじめについては、早期に解消・解決されている。いじめの内容もからかいなどの比較的軽微なものであり、全体的には落ち着いているといえる。早期発見への取組や、学校・家庭・地域・専門機関等の連携も図られてきており、向上が見られる。</p> <p>相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒への関わり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくり等、各校における取組が成果を挙げてきている。今後も、教育相談、電話相談等の実施や学校との連携で一層の効果が期待できる。</p>
小26 中5	校	小26 中5	校	小26 中5	校	○	<p>昨年度に引き続き、市内全ての小中学校において積極的に体験活動が行なわれている。</p> <p>これは、体験学習の必要性が重視されているからである。学習内容の充実を図ることによって内容的な向上の余地はある。</p>
国A－ 国B－ 算A＋ 算B＋		国A－ 国B－ 算A－ 算B－		国A－ 国B－ 算A－ 算B－		△	<p>各教科において全国平均を下回る結果となった。</p> <p>基礎的な内容の定着が不十分なため、活用についても十分ではない。基礎的な内容の定着のための継続的な取組と、経験をつませることが大切である。</p> <p>24年度からは、学力向上推進主任が各学校に設置され、学力向上に全県を挙げて取り組む体制作りが始まっている。各学校の学力向上推進計画の下、今後の取組により向上を図りたい。</p>
国A－ 国B－ 数A＋ 数B＋		国A－ 国B－ 数A＋ 数B－		国A＋ 国B＋ 数A－ 数B＋		○	<p>国語Aと数学Bについては全国平均を上回る結果となった。</p> <p>基礎的な内容の定着が図られてきているが、基礎的な内容の継続的な指導が必要である。活用については、基礎的な内容の定着の上に立って、さらに経験をつませることが大切である。</p> <p>24年度からは、学力向上推進主任が各学校に設置され、学力向上に全県を挙げて取り組む体制作りが始まっている。各学校の学力向上推進計画の下、今後の取組により向上を図りたい。</p>
5.35	%	6.06	%	6.93	%	○	<p>各学校のICTを活用した授業は総授業時間数の6.93%であるが全学校で実施されている。</p> <p>電子黒板が整備され数年が経過し少しずつ活用されている。またプロジェクト等による授業も少しずつ広がっているものと思われる。</p> <p>まだまだ学校間で差があるが、繰り返し研修を実施することで教員の指導力向上を図ることで成果向上に繋がると考える。</p>
2.78	%	2.80	%	2.82	%	○	<p>平均稼働率が2.82%となっているがPC教室での授業だけでなく普通教室での授業が増えたため横ばいであると考えられる。</p> <p>各教科におけるPC教室の活用事例などを紹介することで稼働率向上に繋がるものと思われる。</p>
87.5	%	84.0	%	79.5	%	△	<p>80%近くの生徒が活用できるということで情報処理能力の育成は図られていると考えられる。</p> <p>冗雑する情報から正しい情報を活用できるようリテラシーの向上を図ることで、さらに向上するものと思われる。</p>
0	件	0	件	0	件	○	<p>下校中の事故・トラブル件数はゼロであった。</p> <p>見守り隊の活動や交通安全教育の実施・不審者情報ネットワーク等の取組みによる影響が大きいと考えられる。</p> <p>今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワークの拡大、守る君の家等の各種取組みを継続することで、登下校時の安全が確保される。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	学校給食の充実	対象： 園児・児童・生徒・行政 意図： 安全でバランスのよい食事がとれる食育を受けて、食に対する知識をもつ給食の提供方式を改善し、効率化する	成果	給食で地場産品を使用した割合
			成果	食の知識が身についた生徒割合(中2)
			成果	一人当たりの経費(材料費除く)
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率
			成果	心電図 貧血 小児生活習慣病 全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数
			成果	義務教育就学支援者数
			成果	高校大学就学支援者数

※全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「＝」、全国平均より上の場合は「＋」、全国平均より下の場合は「－」で表記している。

※情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

※電子黒板

書いた内容をそのまま縮小して紙にコピーできるホワイトボード。文部科学省が推奨している。

※情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

※リテラシー

読み書き能力。また、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
市産品 17.5 %	市産品 16.6 %	市産品 16.9 %	○ 昨年より使用率は若干上がり、市産品の割合は16.9%であったが、県産品を含めると37.2%であった。1週間の調査を年3回実施しているが、使用率はその時の献立にも左右されてしまう。今後も市内産及び県内産の使用品目数を上げていけるよう検討する。
66.3 %	67.4 %	64.2 %	△ 前年度と比較して全体的に数値は下がっているが、各学校別に見ると数値に格差が生じている。 地域的な問題や対象となる年代によるものと考察されるが、今後とも各学校での指導状況の確認を行い、全校において食育に対する高い認識を持てるよう検討をする。特に、中学生は食に関して自立していく段階であり、中学生自身が食の大切さに対する認識をさらに深め、健全な食生活を自ら実践できるように取り組むことが食育の目的であるため、今後、家庭にも食育の大切さを啓発していくとともに、小中学校が連携かつ継続して食育の取組みを推進していくことで向上の余地はある。
79 千円	83 千円	86 千円	○ 昨年よりも一人当たりのコストは増加した。 学校再編による施設の統廃合や雇用形態の変更により向上の余地はある。
小0.40 中0.50 %	小1.66 中1.15 %	小3.28 中2.56 %	○ 各科目の精検率は依然として低く推移している。このうち心電図の検査結果では、やや微増傾向となっており、今後注意が必要である
小0.10 中0.10 %	小0.00 中0.40 %	小0.00 中0.83 %	
小1.49 中1.30 %	小0.96 中1.29 %	小0.94 中1.45 %	
— %	81.3 %	68.7 %	○ 平成25年度実施された全国体力・運動能力、運動習慣調査では、小学5年生は、男子は8種目中6種目、女子は8種目中7種目において全国平均を上回っている。中学校2年生は、男子は9種目中5種目、女子では、9種目中6種目で、全国平均を上回っている。小学校と比べて、中学校での取組に課題がある。
私146 公9 件	私148 公12 件	私13 公9 件	○ 件数は私立・公立ともに減少しているが補助基準の変更等はない。 この成果指標値は幼稚園入園児保護者の所得状況により左右される。
200 件	179 件	197 件	○ 昨年より若干人数が増えているが、補助基準額は変更していない。 この成果指標は保護者の所得により左右され安定した所得があれば、減少する。
82 件	74 件	65 件	○ 運用資金に余裕があり、多くの希望者へ貸付することが出来た。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている （一元的窓口の整備、情報の収集・提供）	代替	生涯学習推進体制構築の会合の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度

主管課	生涯学習課
関係課	支所教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	19.2 %	— %	○ 平成25年度はアンケートは実施していないが、社会教育実態調査等から西予市が提供する生涯学習や公民館活動に取り組んでいる市民は増加している。 ○ およそ1人が5回以上の生涯学習活動に取り組んでいることになる。公民館活動に始まり、スポーツ、芸術・文化活動、伝統文化など、様々な趣味趣向を活かし、充実した生活を送りたいという考えがうかがえる。
— %	65.1 %	— %	○ 平成25年度はアンケートは実施していない。 学習した成果を地域や家庭で活かすことができる講座は人気があり参加者は増加している。 ○ また、様々な分野でボランティアの役割が大きくなってきている。特に「子どもグズまつり」に代表されるように、環境問題や環境美化運動には関心が高く、積極的に参加する方々が多くなっている。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
90 回	89 回	83 回	△ 状況 ：昨年に比べて、6回の減となった。 原因 ：これは社会教育委員会の開催が2回となり、地区館においても3回から2回へ回数による。 余地 ：公民館の会議の実施回数には地域の実情により変化している。必要な会議は開き、メリハリをつけることで、成果向上の余地はある。
282 人	282 人	252 人	△ 状況 ：25年度に見直し、指導者数は30人の減となった。 原因 ：3年に1回名簿の更新を行っており、25年度に実施した。これは高齢化によるものと、転出などの減である。 余地 ：高齢や転出等による指導者数の減小があり、これ以上指導者の増加は考えられにくく、成果向上の余地はあまりない。
— %	80.7 %	— %	○ 状況 ：25年度はアンケートを実施していないが、講座の参加者数は微増している。 原因 ：広報やホームページ等の充足、CATVの普及、公民館報や口コミでの情報発信等により、隅々の住民にも情報が行き渡った成果と考えられる。 余地 ：今後CATV等の活用が定着すれば成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	<p>対象： 市民、施設</p> <p>意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。 自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。 生涯学習の活動の場に困らない、充足している。</p>	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度（活動の場として）
03	生涯学習講座等の充実	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある</p>	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座（機会）等に対する満足度

※ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

※サポーター

支持者、支援者

23年度		24年度		25年度		計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
190,830	人	232,304	人	258,739	人	○ 状況 ：公民館の利用者は26,435人増加した。 原因 ：公民館の利用者増の要因は、市内各公民館の各講座の充実と貸館業務の増加によると思われる。図書館は読書活動の推進により学校・各団体・公民館等関係機関の連携が強まり利用者は増加傾向である。 余地 ：市内公民館の環境整備を行うことにより、順調に利用率が伸びており、今後においても成果向上の余地がある。
25/102	施設	25/102	施設	25/102	施設	△ 状況 ：前年度と変更はない。 原因 ：特に変更はない。現在野村少年自然の家が休止中の状況でこれが廃止となれば青少年教育等施設が1施設減少となる。 余地 ：社会教育施設の性格上、これ以上推進は難しいと思われる、向上の余地は少ない。
—	%	79.3	%	—	%	○ 状況 ：25年度はアンケートは実施していないが、施設利用者は増加している。 原因 ：公民館、体育館は校区ごとに設置されており、住民に充足感がある。図書カードの登録者数は、11,548人、年間783人の増加で市民の28%を占めている。また、貸出数も増加している。これは図書検索システムの理解と評価が高くなったためと思われる。 余地 ：図書カードの登録者は順調に伸びており、まだ向上の余地はある。
39,687	人	39,766	人	40,502	人	○ 状況 ：昨年に比べ学級・講座の回数に変更はなく、充実した講座を提供し、受講者数は増加傾向にある。 原因 ：公民館の講座数は前年度比8回増、博物館類似施設は5回増、図書館においては2回増となっている。文化会館関連では1回の減となっている。 余地 ：講座や集会事業が充実すればまだ向上の余地はある。
—	%	77.7	%	—	%	○ 状況 ：25年度はアンケートを実施していない。講座の参加者の微増から「やや満足している」と思われる。 原因 ：対象者を市全体に広げた講座や、各地区の良質な講座を互いに取り入れるなど生涯学習課の位置づけが明確になり住民のニーズを得た事業が多くなっていると考えられる。 余地 ：引き続き様々な手法を駆使すれば向上する余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	<p>対象： 市民</p> <p>意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。</p>	成果	市民のスポーツ人口（週一回以上）率

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	<p>対象： スポーツ団体・クラブ</p> <p>意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。</p>	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	<p>対象： スポーツ指導者</p> <p>意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。</p>	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。</p>	成果	レジャースポーツ人口

主管課 文化体育振興課

関係課 生涯学習課 支所教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	26.0 %	— %	△ 25年度は市民アンケートを実施していないので数値の分析はできないが、ここ数年の動きの中で、健康づくりと関連して歩く方の人口が増加している。ただし、スポーツクラブや総合型地域スポーツクラブで活動される人口は現状維持か微減傾向にあると推測される。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	25.1 %	— %	△ 平成25年度は市民アンケートを実施していないので数値の分析はできないが、総合型地域スポーツクラブの加入者数が前年に比べ若干減少していることから、加入率は、現状維持または減少しているものと推測される。
1,120 人	1,128 人	1,064 人	△ 前年度より若干減少しており、進学に伴うジュニア会員の退会や転勤・高齢化に伴う一般会員の退会、合わせて、退会人数以上の新規加入者がなかったものと推測される。
39 人	39 人	46 人	○ 本指標は、公認資格の指導者であるため講習等を受講し、登録費用等も必要となり、敬遠されがちである。しかしながら、総合型地域スポーツクラブの運営に必要な資格や国体に向けた指導資格の取得者が増加したものと推測される。
718 人	689 人	749 人	○ 海を利用した「海の1日体験教室」としてシーカヤックの体験活動が実施されている。機材や附帯施設も充実しているため、広報活動により参加者数は増加できるものと推測される。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

※スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

※レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
4 件	1 件	3 件	○ 脳を活性化させ、神経系の働きを高めるトレーニング方法を学ぶ教室を開催し、親子が体験しながら学び、また、指導者が今までとは違った指導方法を学ぶことができた。
850 人	80 人	165 人	△ 対象者を絞ったことにより、講師と参加対象者との日程調整がうまくいかず、目標とする参加者数をクリアできなかった。
— %	72.5 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないので数値の分析はできないが、ここ数年の結果では、約7割の方は不満がないと回答しており、横ばいの状況と推測される。
279,296 人	275,841 人	275,547 人	△ 昨年とほぼ同数であり、総合型地域スポーツクラブの加入者数は若干減少し、スポーツ団体・クラブ加入率は現状維持か減少しているものと推測されることから、今後も現状維持か微減傾向で推移するものと推測される。
— %	64.1 %	— %	△ 平成25年度は市民アンケートを実施していないので数値の分析はできないが、各施設とも定期的に利用している団体が多く、新たにスポーツを始める方が希望日に利用できにくいことや、施設の老朽化について不満があるものと推測される。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、 文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる (鑑賞・参加・出展)市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登録する。 より多くの市民が知る、触れることができ、市民が保存・継承活動を行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援している団体数

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 経済振興課 支所教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	17.9 %	— %	△ 市民アンケート未実施のため経年比較はできないが、先哲記念館市民ギャラリーの利用回数は、H22：16回、H23：13回、H24：17回、H25：15回と定着しており、ある程度の市民が安定的に芸術文化活動に取り組んでいると思われる。
244 件	244 件	244 件	○ 件数に変化はなく、市内の文化財が確実に保護されている。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
152,528 人	147,235 人	128,172 人	○ 全体の利用者数が数値上13%減となっているが、これは文化の里諸施設の利用者数の把握の仕方を見直したことによるところが大きい(H24：64,548人→32,274人)。そのほかの施設はほぼ例年並みである。
— %	23.8 %	— %	△ 市民アンケート未実施のため、経年比較はできない。文化の里施設をはじめギャラリーしろかわなどで独自のアンケート箱や意見箱を設置しており、ほとんどが展示数の多さや質の高さ、接遇がよいという意見で、来館者は満足している様子がうかがえる。
1 件	0 件	3 件	○ 鹿頭、小原の五つ鹿踊りが市文化財に指定された。また、明石寺ヒノキ林がふるさと文化財の森に設定された。
4 件	6 件	4 件	△ 横山茶堂など茶堂修理が3件、県史跡高野長英の隠れ家の応急修理が施された。修理件数はやや減少している。
— %	70.9 %	— %	△ 市民アンケートを実施していないので、経年比較はできないが、例年のアンケート結果から、文化財を見に行っただけの人や安定的に居ると思われる。
63 団体	63 団体	63 団体	○ 少子・高齢化による後継者不足により、保存継承活動など、存続が難しくなりつつある団体もあるが、団体数は維持できている。文化祭や各地区のイベントへの参加なども続けることができている。ここ数年文化財の保存継承はなされており、成果向上の余地は少ない。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	<p>対象： 市民 (古代ロマンの里＝宇和地区)</p> <p>意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。</p>	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。</p>	成果	文化祭・芸能祭参加団体数(重複なし)
			成果	伝統芸能保存・継承率

※試掘

地表面の観察等からでは判断できない場合に行う、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査のこと。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
3 件	2 件	4 件	○ 事前に照会のあった開発事業に対して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を把握する対策を講じた。試掘調査件数はここ数年の実績からやや増。周知の埋蔵文化財包蔵地の照会については、平成24年度から手続きおよび必要書類を市のホームページで公開し利便性の向上に努めている。また、市内遺跡詳細分布調査では、新規の埋蔵文化財包蔵地を3ヶ所確認した。引き続き、広報や開発申請時に協力を求めるなど、手続きの周知を図ることにより、向上の余地がある。
2,109 人	1,765 人	1,551 人	△ 利用者は減少しているが、利用件数は増加している(H25:43件→H26:45件)。また、坪栗遺跡のミニ展示などこれまでの調査研究や活用事業の成果の公開に努めた。そのほか、宇和盆地の古墳の誘導・名称表示を修理、新調するなどして利便性の向上に努めた。笠置峠古墳の教材としての活用に資するためイラストの作成を行った。 年度によって事業内容に違いがあるため一概には言えないが、ハードソフト両面の充実を図ることで成果が向上する余地は大きい。
— %	71.8 %	— %	○ 市民アンケートを実施していないので、経年比較はできないが、活用事業等で採ったアンケートでは、埋蔵文化財を活用した事業を積極的に実施して欲しいという声は多く、また同様の事業に参加したいという声が大半である(駅からウォーク:「また参加したい」97%、葺石体験:「また参加したい」77.2%)。 実際に事業を経験した市民の声であり、古代ロマンの里の取り組みに対する満足感や期待の程がうかがえる。
81 団体	79 団体	78 団体	○ 平成25年度は参加団体数がわずかに減少したが、文化祭では、一部で参加者に体験してもらう取り組みを試みた。 成果向上の余地はあるが、内容を見直すことによる文化の裾野を拡大させる余地の方が大きいと思われる。
100 %	100 %	100 %	○ 市指定の文化芸能団体の解散はなく、全部の伝統芸能団体が継続している。 なお現在のメンバーが団体維持に努めていただいておりますが成果向上の余地は少ない。 過疎高齢化による会員数の減少や後継者不足により継承が危うい団体も存在する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民（家庭・地域・学校・関係団体等） 意図： 関係団体（機関）相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の開催回数
			成果	ネットワーク参加者（団体）数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課 支所教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
39 人	26 人	17 人	△ <p>西予警察署管内の非行少年等補導の状況は、不良行為少年が増加しているものの犯罪・触法少年が減少し、全体としては、昨年と比べ9人の減となっている。(前年対比65.4%)内訳は、犯罪少年4人(前年対比40%)、触法少年0人(前年対比0%)、不良行為少年13人(前年対比118.2%)となっている。</p> <p>また、管内の少年非行の特徴として、少年犯罪では粗暴犯が1人、窃盗犯が3人となっている。不良行為少年は13人で前年に比べて2人増加しており、そのほとんどが深夜徘徊となっている。</p> <p>今後も引き続き街頭補導活動を取り組むことで、更なる効果を得られることは可能である。</p>

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
15 回	15 回	15 回	○ <p>育成協議会及び各支部としての各中学校区児童生徒を守り育てる協議会が定期的開催された。</p> <p>青少年の健全育成について、市全体で取り組むべき問題であるとの認識の元、関係諸機関・団体により意見交換や現状の報告を交わした。そこで、協議された状況を念頭に各機関・団体での活動を実施することができる。</p> <p>引き続き育成協議会・各中学校区児童生徒を守り育てる協議会を中心にネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。</p>
214 団体	214 団体	215 団体	○ <p>平成19年度に各中学校区児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して、効率化を図り参加団体数を増加した。しかし、県立学校の参加について、各支部の取り扱いが異なり参加している支部と参加していない支部が見うけられたため、市協議会へ県立学校(4校)に参加いただいた。</p> <p>各校区で設置されてきている見守り隊とも連携していくことにより参加団体の増加が見込める。</p>
— %	88.5 %	— %	△ <p>平成25年度においては、市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、関係諸機関・団体のネットワークの増強と地道な活動は必要である。</p> <p>あいさつ運動や街頭補導など各種団体による既存の活動だけでなく、すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考える。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実 及び青少年団体活動への 支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、 社会参加活動を奨励する。 体験活動をととして、生きる力や豊 かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思う保 護者の割合

※非行少年

日本の少年保護手続における用語の一つであり、犯罪少年・触法少年及び虞犯少年を併せていう。

※不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

※犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

※触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

※特別法犯

犯罪は刑法犯と特別犯に分かれ、刑法犯を除いた全ての犯罪をいう。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
31 団体	24 団体	25 団体	△ 各青年団では、団員数の減少という問題を抱えながらも、各種事業は継続され、各団の特色ある事業を展開している。 また、連合体を脱退し、各地区のみでの活動に主体をおいた団体に変遷しているケースもみられるため、団体数としては減少していない。平成25年度は、明浜町田之浜の蒼風会が青年団として新たに発足した。 連合体に属さない形での地域の青年団体も発足している。(H20補足)
296 回	284 回	283 回	△ 平成24年度と比較し、1事業の減少となっている。しかし、社会活動の内容は例年通りである。平成25年度も事業の効率化を図り、負担を軽減したと考えられる。 各青年団では、団員数の減少により連合体を脱退しながらも、地域の納涼祭や産業祭りなどの支援を行い地域に密着した事業を展開している。
1,903 人	1,566 人	1,452 人	△ 平成24年度と比較し、114人の減少となっている。参加者数の増減は、天候や公民館・学校行事など左右される要因が多い。 生涯学習課・各教育課ともに青少年の体験活動を重点施策として実施した。 活動内容については、24年度とほぼ同様の体験活動が催されており、それぞれにおいて効果的な周知方法がとられている。
88 %	— %	— %	△ 平成23年度に実施した家庭教育実態調査の結果では、88%の保護者が普通以上と感じている。 体験活動を実施していない地区はほとんど無く、通学合宿(23年度中1事業増)などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各地域で熱心に取り組まれている。 しかしながら、「普通」と感じている保護者が、7割を占めており、より一層の質の向上が求められている。 既存の考え方を多方面から見直すことで更なる成果向上が期待できる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・ 地域間交流	対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人 意図： 国際交流・地域間交流により外国 や国内他地域の相互理解を深める。	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	対象： 市民 意図： 外国人、外国文化を理解し、国際 感覚を身につけた市民が増える。	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	対象： 市民 意図： 地域間交流により市民生活や生 活文化が向上する。	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数
03	国際化への対応	対象： 外国人 意図： 市内に住んで日常生活を支障なく 送ることができる。	代替	外国人の生活トラブル件数

主管課	企画調整課
関係課	経済振興課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課 文化体育振興課 各支所教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	17 %	— %	△ 過去のアンケート結果からしても交流経験のある市民の割合が低い結果が続いている。 西予市には、235名の外国人登録者がおり、そのほとんどが集団で第一次産業に従事する外国人であり、一般的に地域活動などで市民と接する機会は少ないものと考えられること、また、現在の施策では外国人との交流機会や国際交流事業が少ないため、現状からの成果向上は難しい。 (外国人登録者数は平成26年4月現在のデータ)
— %	8.8 %	— %	△ 過去のアンケート結果からしても、依然地域間交流に関わる市民の割合が低い結果となっているが、SNS等の急速な普及により他地域との交流機会がより身近になっていること、地域づくり活動の推進により先進地視察などを通じて地域間交流が活発になっていることなどから、将来的には地域間交流に関わる市民の割合は増えることが期待できる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	18.8 %	— %	△ アンケート結果では、国際交流に関わる市民の割合が少ない結果となっている。 児童生徒については、ALTとの交流、中学生のニュージーランド研修など海外文化や外国人に対する理解は深まっていると考える。 成人以上については、西予市では、国籍別の外国人登録者数では中国が175名で最多となっているが、昨今の日中関係の悪化などから中国からの渡航者は減少傾向となっており、愛媛県国際交流協会の調査では中国人の帰国者も増加している結果がでている。そのような要因により、市民の日常生活の中で外国人と接する機会は減少するものと想定されることから、成果向上の余地は小さい。
4 件	5 件	6 件	○ 平成25年度は、長野県松本市との開智学校・開明学校姉妹館交流、北海道黒松内町との姉妹市町交流及び修学旅行生の受入で、地域間交流が5回実施された。また、黒松内町とは旧野村町との姉妹町提携20周年記念の年でもあったことから、議員団による相互の表敬訪問を実施した。 上記及びドイツ・ヴェルツブルグ市との交流も継続されている。
90 人	141 人	182 人	○ 長野県松本市・北海道黒松内町との交流実績では、延べ132名が交流に参加した。このうち、黒松内町からの修学旅行団の受入は50名となっている。また、平成25年度は西予市市民の黒松内町訪問及び黒松内町からの児童派遣受入を実施したほか、西予市と黒松内町との表敬訪問を相互に実施したことから交流実績が182名と前年に比べ増加した。
0 件	0 件	0 件	○ 平成25年度の外国人の生活トラブル件数は0であった。 外国人を含めた住民の安心・安全な生活を確保する点から、各関係機関との連携が必須である。愛媛県国際交流協会が実施する外国人生活支援ネットワーク会議などを通じて各関係機関との連携の強化を図る。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 本州すっぴり西予豊かさを実感できるまち

平成25年度 政策の成果指標の動向	😊	😐	😞	合計
	7	9	0	16

政策担当部の成果に対する見解

産業建設部

本部門は右記8部門の主な施策について、生産体制の整備や都市との交流促進による「一次産業の維持・高度化」「商店街の再生」「産業立地等の促進」「観光交流機能の充実」等により基本目標の達成を推進するものである。

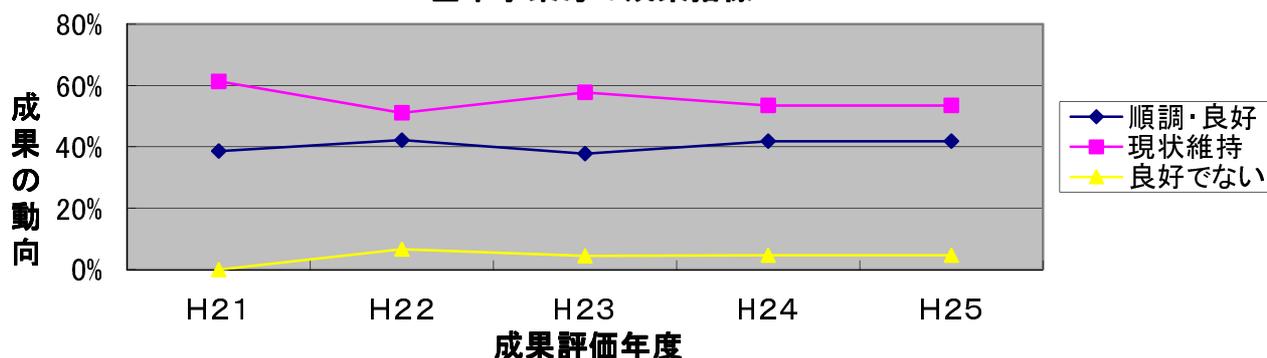
農林水産業においては、地域営農組織の推進や森林の団地化による管理、漁港整備・稚魚の放流等、各種の補助制度の活用を行い、また単独事業においても様々な対策を行っているが、めまぐるしく変化する社会情勢、それに呼応するかのような国策の変化、出荷物の価格低迷、肥料・燃料・工サ代などの高騰による経営圧迫、高齢化や新規担い手の減少、それに起因する生産量・生産額の減少、消費の落ち込みなど、一次産業を取り巻く状況は、ますます厳しくなっている。しかし、この状況下において、新たな生産組織の立ち上げや新規就農、農地集積、六次産業への取り組み、新たな森林管理への取り組み等もみられており、今後は、これまで以上に国の施策・社会情勢の変化を見極めつつ、担い手の確保、産地ブランドの確立や六次産業化による付加価値増大、自給率の向上、農地等の有効利用、森林施業の効率化、育てる漁業への支援などによる効果的な振興対策が求められている。商工観光業・雇用・においては、管内の求人倍率は一時期に比べ持ち直しつつあるが、一次産業主体の南予地域では正規雇用においては伸び悩んでおり、各種講座の開催による求人者のスキルアップ支援を行ったり、就職面接会、第3セクターや企業誘致事業等により雇用の維持推進を図っている。また、高速道路の南予延伸により物流拠点や一部企業の市内進出の動きがみられる一方、大規模量販店の進出や消費者の市外流出等による商店街の衰退がみられ、この対策が重要案件となっている。消費生活においては、益々巧妙化する悪徳商法の相談に対応できる職員のスキルアップを図っており、気軽に相談できるシステム作りが重要である。

今後は、駅前・商店街・重伝建を合わせた「まちづくり構想」「四国西予ジオパーク構想」等を新たな起爆剤として、西予が有している資源・条件を生かした魅力ある地域商品・観光メニューの開発、地域産業の振興、企業誘致、起業等による交流人口や就業人口の増大を図り、市内における雇用や消費力の拡大、豊かさを感じられる施策の展開を図っていく必要がある。

主な施策

- ・農業
- ・林業
- ・水産業
- ・工業
- ・商業
- ・観光
- ・雇用、勤労者対策
- ・消費生活

基本事業毎の成果指標



政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数

主管課 農業水産課

関係課 経済振興課 農業委員会

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
58,902 t	55,296 t	55,981 t	△ 状況 ：農畜産物の生産量が微増した。 原因 ：柑橘の表年による増加の予定であったが、渇水であったため、農作物全体で減収となった。 余地 ：深刻な後継者不足と高齢化により生産量を今以上増加させることが困難であるが、集落営農や大規模農家の育成により現状の生産量を維持することは可能である。
3,601 ha	3,622 ha	3,869 ha	○ 状況 ：農畜産物の作付面積が増加した。 原因 ：飼料作物の生産面積が大幅に増加したため。 余地 ：耕作放棄地や有休農地を解消し、意欲のある担い手農家に農地を集約させることで現状の作付面積を維持拡大することが可能である。
12,923 百万円	12,069 百万円	12,122 百万円	○ 状況 ：農畜産物の生産額が微増した。 原因 ：米の価格が大幅に下がったが、野菜・果樹の単価が前年より高く推移したため、全体的に前年を上回った。 余地 ：市場価格に左右されるため、安定的に高値を維持することが難しいが、品質を向上させて市場評価を高めることで生産額の向上を図ることが可能である。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
582 人	535 人	553 人	△ 状況 ：認定農業者数が9人減少した。 原因 ：高齢の認定農業者が離農したことが主な原因。 余地 ：今後、国の施策により農地の集積が進むことで認定農業者の数は必然的に減っていくことが予想される。
38 組織	40 組織	40 組織	△ 状況 ：前年度と変化なし。 原因 ：集落営農組織の法人化を推進する体制が取れていない。 余地 ：集落営農組織が法人化されることにより増加の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されていると思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備されていると思う農家の割合
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

※認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

※エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

※有機JAS

国の厳しい検査を受け、認証された「3年以上農薬、化学肥料を使わないで、堆肥などで土づくりをして栽培された農産物」をいう。

23年度		24年度		25年度		計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)	
138	人	126	人	122	人	○	<p>現況：4人減少した。 原因：担い手の高齢化が原因で、少しずつ認定農家が減少している。 余地：安心安全な作物生産に対する啓発を図り、環境保全型農業直接支払対策の拡大を図ることにより余地はある。</p>
8	品	8	品	8	品	△	<p>現況：新規でブランド認定を受ける商品もなくH25年度は8品目のままとどまった。 原因：味、品種、栽培方法等、他産地と異なった特徴ある農産物を見出すことができなかったことや、付加価値を高めるアイデアがなかったことで増加することができなかった。 余地：新品種の導入や特徴ある栽培及び飼育方法を確立することにより特産品が認定される余地がある。</p>
田 38.6 畑 81.7	%	田 38.6 畑 89.5	%	田 38.6 畑 89.5	%	○	<p>状況：平成24年度農道整備(県営畑総)貝吹蔵良地区の完了で輸送距離の短縮、農作業の効率化が図られることとなったが、まだまだ小区画農地の多い西予市では、今後も、計画的な基盤整備の実施が必要。 原因：県営中山間地域総合整備事業、県営畑地帯総合整備事業及び、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、による、農業生産基盤整備の実施。 余地：西予市は小区画農地が多いため、耕作放棄地の増加に歯止めを掛けるためにも、計画的な基盤整備を実施する余地はある。</p>
-	%	-	%	-	%		<p>状況：昨年度も環境整備に対する事業は実施されていない。 また、意向調査も実施していないため、成果は把握できていない。</p>
32.7	%	32.8	%	34.7	%	-	<p>現況：増加となった。 原因：平成24年度から始まった人・農地プランの作成により農地集積への意識向上が図られており、また、後継者不足により集積が図られている。 余地：引き続き人・農地プランを西予市全域で作成・見直しすることにより農地の集積が進むと考えられる。</p>
19.5	%	27.4	%	20.3	%	○	<p>現況：耕作放棄率については、微減となった。 原因：農業委員会が土地の利用状況調査を行い荒廃農地の解消を指導したため。 余地：不在地主の増加と、担い手の高齢化により、耕作放棄地を減少させることが困難であるが、これ以上増加することのないように人・農地プランの活用により農地集積と担い手の確保に努める。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位：m ³)
			成果	木材販売額(単位：千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。 優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量(単位：kg)
			成果	特用林産物の販売額(単位：千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

主管課	林業課
関係課	支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
23,654 m ³	17,900 m ³	16,738 m ³	△ 森林組合では、増税前駆け込み需要による木材価格の高騰により、山林所有者の施業意欲向上に繋がったが、計画達成には至らなかった。(12,000m ³ →10,061m ³) エフシーでは、間伐の生産量については、作業のほとんどを補助事業(治山事業等)で行っている為、林内整理(枝打ち・玉切り・横掛け)に時間がかかり結果として計画は達成できなかった。(10,000m ³ →6,677m ³)
303,868 千円	188,327 千円	237,056 千円	○ 森林組合、エフシー共に、消費税増税前駆け込み需要に関連した、木材価格の高騰による、山林所有者の施業意欲は向上したと思われるが、出荷量は減少したものの、平均単価が上がった(+1,086円/m ³)為、販売額としては、増加した。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
196 ha	36 ha	29 ha	△ 森林組合では、皆伐・再造林に対する長引く木材価格の低迷により山林所有者の造林意欲が低く、下刈の面積も昨年度と同等となった。 エフシーでは、今年度も造材(植林)・育林(下刈り)については、ほぼ計画どおり実施できた。
358 ha	431 ha	293 ha	△ 森林組合では、各補助制度を活用し、除・間伐を実施したが、技術職員の減少の煽りを受け、事業量が伸び悩み、計画どおりの実施ができなかった。 エフシーでは、離職者が生じた結果、年間延従事日数において、平成24年度に比べ大幅な減少(-950人役)となり、計画達成ができなかった。
95.6 %	95.7 %	98.8 %	○ 市内における林道作業道の整備率は98.8%と上昇しているが、森林所有者の山離れが進み、林道に対して分担金を支払って整備することが難しい状況が続いている。有利な補助事業の活用により、林道整備を進め、合わせて森林整備を図っていく。
990.8 km	992.7 km	1024.8 km	○ 延長は毎年延びているが、森林所有者の山離れや木材価格の低迷により、林道整備が難しい状況になってきている。有利な補助事業の活用により、林道整備を進め、合わせて森林整備を図っていく。
95 人	63 人	55 人	× 森林組合では、定年退職、他の業種への流出もあり昨年より減少。人員補完の為にハローワークを通じて特に20、30代を重点に募集をかけているが集まらないのが現状であった。 エフシーでは、平成24年度に3名の新規採用だったが、平成25年度においては、新卒2名の募集を行ったにもかかわらず、応募者数は0人であった。 又、離職者数については平成25年度2名であった。
15,760 kg	14,607 kg	16,230 kg	△ 年間取扱量は増量し回復の兆しを見せる結果となったが、依然として生産者の高齢化と販売単価低迷の為、担い手の確保が困難な状態は続いている。
45,020 千円	55,183 千円	28,068 千円	× 年間取扱量は増量し回復の兆しを見せる結果となったが、依然として生産者の高齢化と販売単価低迷の為、担い手の確保が困難な状態は続いている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の整備	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量(体積)
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課 農業水産課

関係課 建設課 明浜・三瓶支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
3,784 t	3,632 t	7,893 t	△ 近年の漁獲量と比べると増加しているが、赤潮の影響がほとんど無かったこと等によるものと思われる。
331 経営体	284 経営体	237 経営体	△ 近年の世界的な不況や魚価の低迷、燃油の高騰など、漁家経営は深刻な状況となっている。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
1 件	2 件	5 件	○ 漁港施設の不具合箇所の維持修繕を実施した。また今後は、老朽化などにより修繕箇所が出てくる可能性があるため、適正な維持管理により向上の余地は出てくる。
39.4 %	39.4 %	39.4 %	○ 漁港漁場計画に基づき整備を行っているが、平成22年度の整備により漁港機能の向上があった。漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備をおこなうことにより向上の余地はある。
0 m ³	0 m ³	0 m ³	○ 漁礁整備については、一旦完了したが、引続き増殖施設も含め計画して行く。漁協の協力により漁場整備は着実に進んでいる。また、平成24年度西予市水産業振興協議会で漁協担当者と魚礁、増殖施設についての協議をおこなった。
13,300 尾	13,300 尾	8,000 尾	△ 平成25年度については、明浜地区のみの実施となった関係で8000尾程度の放流となった。今後も、より効果的な場所への放流及び市場価値の高い希少魚種を放流すること等により、資源確保に効果が期待できると思われる。
39 人	41 人	39 人	△ 後継者数(明浜:23人 三瓶:16人)は横ばいとなっており、若者の都市部転出による後継者の増加はあまり見込めない状況である。現状の問題点としては、国の政策に左右されるものが大きい。安価な輸入魚による魚価の低迷や海洋環境の変化など生産者努力やリスクにみあう利益がもたらされていないといった、さまざまな要因があげられる。つまり魅力的な職業とは言い難い現状であり、行政支援も含め継続的な検討が必要と思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0404	工業	対象： 市内外企業(製造業) 意図： 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	対象： 市内既存企業・個人 新規参入企業 意図： 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数

主管課	経済振興課
関係課	支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
1,580 人	1,398 人	— 人	△ 工業統計調査における調査は隔年で実施されるため、経年の状況を統計上で確認することは難しいが、前回の結果から、△182人であり、社会情勢による人口減少がそのまま生産人口の減につながっていると思われる。しかし、雇用情勢は回復傾向にあることから次年度調査においては若干の増加が期待されるが、過疎化・高齢化の影響もあり好転は難しい。
103 所	91 所	— 所	△ 工業統計調査における調査は隔年で実施されるため、経年の状況を統計上で確認することは難しいが、対前年比で11%、12件の事業所が減っている。全体数が少ないだけに、その影響は大きいと思われる。 なお、西予市は県内の事業所数を100%とした場合その構成率はわずか4.2%であり、県内11市中7位である。
2,179,400 万円	2,157,200 万円	— 万円	△ 工業統計調査における調査は隔年で実施されるため、経年の状況を統計上で確認することは難しいが、製造品出荷額は微減であった。事業所及び従業員数の減少率に比べ、出荷額がその割合で下がってないのは、効率的な生産が行われていることや、若干の景気の持ち直しが考えられる。ただし、西予市は県内の製造品出荷額を100%とした場合その構成率はわずか0.6%であり、県内11市中最低位である。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
0 社	32 社	45 社	○ 平成25年度も、求職者の実務に役立つスキルアップを中心とした講座を開催した。内容によるが、就職に有利となる人材を多く育てることを目的として、簿記・エクセルなどに加えジョパークに認定されたことから「ジョの恵み」を生かした実践支援講座も開設した。計8回延べ136人が受講し38人の就職者を生み出した。企業における採用基準としては即戦力を求めることから、技能を高めた求職者を生み出すことで、間接的ではあるが当施策に貢献できているものと思われる。
54 件	55 件	80 件	○ 平成19年度に創設した西予市産業活性化対策関連4事業において8件の利用があった。これらは西予市にある地域資源の利活用やPRを支援するもので、第1次産業が主幹産業である本市にとって、6次産業化を見据えた活動が展開されている。また、中小企業振興資金融資に関しては77件が利用され、加えて育成支援の観点から230件の利子補給事業も実施された。 これら市の支援事業で、地域課題解決型の起業を支援する事が出来たのに加え、新たな商品開発につながっており、今後も継続して支援体制を整備しておく必要がある。 振興資金融資については、前年に比べ減少しているがこれは中小企業における経営手法の一部での利用であり増減は影響ない。今後も利用価値の高い融資制度として存続することが望ましい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	企業誘致の推進	対象： 条例適用企業 意図： 誘致され、事業がおこなわれ、雇用 が拡大する。	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市 内雇用者数
03	新時代に対応した産業の振興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に 参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・ 新規参入した企業・個人の数

※西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開拓支援事業助成金である。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
0 件	0 件	1 件	△ <p>平成25年度は、食品製造業者が八幡浜市から進出してきたことから、企業誘致条例の適用事業所誘致件数が1件であった。</p> <p>しかし、企業誘致についても進出企業情報は寄せられるが、用地の確保・企業希望条件の不適合など、中山間地域での条件の悪さから、相変わらず実現がむずかしい。また、近年は地元で就業者が少なく従業員が確保できないミスマッチも生じてきた。</p> <p>アベノミクス効果により不況も一段落した感はあるが、地方においてすぐに効果が出るとは難しく、今後とも愛媛県と連携し企業誘致条例や立地可能な用地情報の提供などを収集し、企業へのPRに活用する。</p>
14 人	1 人	1 人	△ <p>企業誘致の件数が1件あり、そのうちの新規市内雇用者数は微増であった。全体従業員数では雇用維持または微減の事業所がほとんどである。雇用も回復し、今まで削減していた雇用者数を少しずつ補充している状況であるが、労働力不足に転じた業種もあり、均衡のとれた状況になるのは時間がかかると思われる。</p>
1 件	2 件	2 件	△ <p>西予市産業活性化対策関連事業においては、地域内発型産業創出事業にて1件が適用された。これら企業においては攻めの経営である開業や新分野の開拓など、少しずつではあるが積極的な事業展開が芽を出し始めている。しかし、地場産業に特化した起業家の育成には、まだ情報が少ないのが現状である。</p> <p>今後とも産業活性化対策関連事業を利用した攻めの起業者を支援し、県の支援事業も含めて創業・起業者の活性化を行う。</p>

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流出入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外(インターネット等)で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課 経済振興課

関係課 支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— 百万円	45,197 百万円	— 百万円	△ 平成21年度に実施予定であった商業統計調査(簡易調査)が実施されなかったため、平成24年度に実施された経済センサスの数値が直近データとなる。宇和地域の大型店舗としてヤマダ電機(19.7.2)、スーパードラッグコスモス(20.5.7)、ダイキ宇和店(21.1.29)、コメリ宇和店(24.7.26)などの郊外大型店舗の出店が進んでいる。 平成25年度の商業年間販売額データがないため比較分析はできないが、商店街空き店舗数が年々増加していることから、商店街活性化の成果はあがっていないと考えられる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
72 店舗	— 店舗	74 店舗	△ 状況：年々増加している。 原因：店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地：買い物弱者対策、町並み観光事業、駅前再開発事業などを活用することで成果向上の余地がある。
— %	81.6 %	— %	△ 状況：平成21年度実施予定であった商業統計調査(簡易調査)が実施されなかったため、平成20年度以降の数値は不明である。 原因：19年度と比較すると比率は上昇しているが、行政人口の減少が著しいためと考えられる。商店街の空き店舗が増加し、商業人口は年々減少しているものと考えられる。 余地：官民連携事業による空き店舗の活用、各種補助事業の活用により新規出店者の増が見込まれる。
— 種類	84 種類	— 種類	○ 状況：2年に1度の調査のため、平成25年度の数値は不明である。 原因：新たな顧客を確保するために各補助事業の活用し各三セクにおいて新商品の開発が行われている。 余地：6次産業化、新商品開発により新たな販路拡大の余地がある。
26 店舗	26 店舗	26 店舗	△ 状況：県商工会連合会HPにおける店舗数は横ばいである。 原因：インターネットの普及、携帯端末の技術進化により、商工会を介さずに自社ホームページにて販売する店舗が増加している。 余地：業務取得方法を見直し、各店舗のホームページにおける販売店舗を調査することにより販売網の把握ができる。
58.9 %	57.1 %	56.9 %	△ 現況：商工会への加入率は6割弱で年々減少している。 原因：店舗の減少、組織離れ。加入のメリットの問題。市外からの新規参入店舗(地域密着性)などが考えられる。 余地：会員になることによるメリットを情報発信し、商工会主催の事業を積極的に展開し魅力ある商工会、商店街作りを目指すことで組織率が向上する余地がある。
2,735 件	2,544 件	2,496 件	△ 現況：経営支援件数が減少している。 原因：店主の高齢化、社会の複雑化で受講者が増えにくい傾向である。また、商工会職員の人事異動、人員削減による物理的な処理能力の低下が考えられる。 余地：商工会の指導体制の充実と積極的アプローチにより増える可能性がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設(「観光客数とその消費額」調査対象施設)の年間利用者数
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。

主管課	経済振興課
関係課	農業水産課 文化体育振興課 支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
2,290,422 人	2,185,378 人	2,167,102 人	△ 観光は経済状況や交通事情に影響されやすく全体の入込数は減少したが、25年度は四国西予ジオパークの認定の影響で、自然・景勝地を楽しむ個人客が増加した。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
4 件	5 件	0 件	△ 状況：25年度から町並み振興係が商工観光課に移管したため、大型バスツアーの受入に対し他の課との協議はなかった 原因：施設直接の連携が多く、関係課との協議自体は少ない。
28 件	18 件	11 件	△ 状況：施設の老朽化による修繕が目立った。 原因：全体的に施設が古く予防策がとられていない。
2,132,344 人	2,041,098 人	2,025,396 人	△ 状況：平成24年度と比較して入込客数は微減である。 原因：交通事情や近隣市町への流出が考えられる。 余地：今以上に、広報・広告でPRを行い認知度を上げる。
5 件	4 件	5 件	△ 状況：平成24年度と参加者数は同等である。 原因：大型バスツアー「ANA誘遊四国キャンペーン」、修学旅行の受入を行い体験型のツアーを実施している。 余地：積極的な売り込みによって、増加させることは可能。
7,048 人	5,819 人	5,198 人	△ 状況：平成24年度と比較して参加人数は微減となった。 原因：大型バスツアー「ANA誘遊四国バスの旅」は減少したが、修学旅行の受入数は昨年度と同様である。三瓶支部独自でジオツアーを開催し好評である。 余地：積極的な売り込みによって、増加させることは可能。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
154,934 人	144,220 人	146,045 人	○ 状況 ：天候に恵まれたことと、周知のイベントであるため例年並みの来場者であった。 原因 ：積極的な近隣市町へのPRや交通事情の改善、単発ではあるが新たなイベントの実施で継続的な誘客を見込みたい。
3,670 人	3,905 人	3,950 人	○ 状況 ：団体の参加人数は増加している。 原因 ：イベントを地域から盛り上げ、自分たちも祭りに携わっている意識の向上がある。
29 件	33 件	33 件	○ 状況 ：協力団体の件数は平成24年度と同程度。 原因 ：各団体が長期的な展望で観光事業をとらえ、実施することで観光振興に寄与しており、高いPR効果を得た。 余地 ：各種団体の収益につながるくらいの観光客数に増加すれば、新たな取り組みも可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者 対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所 を確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力 を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の有効求人数
			成果	技術職の有効求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利用件数

※有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	経済振興課
関係課	支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
0.80 倍	0.99 倍	0.97 倍	○ 雇用については昨年から回復の兆しを見せており、昨年度に引き続き、今年度も上昇傾向が現れてきている。ただし県内では南予が若干上昇ポイントが小さく、地域による産業形態の違いが影響していると思われる。 指数が前年に比べ0.02ポイント下降しているが、これはデータの抽出時期の関係であり、長期的には15カ月連続で求人倍率は堅調に推移している。
1,810 人	1,833 人	1,841 人	○ 有効求人倍率の向上に伴い、就職者数が持ち直している現状である。特に製造業では、雇用者不足が発生し、進出企業が十分な労働力を確保できない事態も発生しており、企業の就業者確保が重要となっている。この問題については、景気回復に加え地方の極端な人口減少が影響していると思われる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
988 人	740 人	615 人	○ 求職者の多い事務職の求人数は、平成26年3月時点での有効求人倍率が0.34倍であり、昨年昨年とほぼ同率である。反対に技術職は求人倍率2.58と労働力の不足が顕著である。これは景気回復による設備投資や公共事業の増など、社会的要因が大きいことや、地域の経済構造による就業人口の差が出ていると思われる。このことから、逆に専門知識を有する技術職は求職者数より求人数が勝る傾向が強くなるなど、各種製造に関わる技術者が求められているが、市民の求める業種のミスマッチの解消には至っていない。
3,661 人	2,804 人	1,907 人	
0 円	0 円	0 円	△ 現状 ：19年度に貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして広報誌にて周知を行った。その結果20年度には利用実績があったが、21年度、22年度、23年度・24・25年度いずれも利用者がなかった。 理由 ：勤労者の福利厚生が充実した結果と捉えられる。 余地 ：勤労者の世代交代や経済状況により利用者が増加することも考えられるため、今後も啓発を続けていく。
0 件	0 件	0 件	資金融資可能額 ○住宅資金 借入限度額 500万円 ○教育資金 借入限度額(大学)200万円 (高校)50万円

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民（消費者）が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課	経済振興課
関係課	支所産業建設課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
174 件	189 件	215 件	○ 相談件数は増加傾向にあるが、相談内容は情報提供が多く、被害にあう前の相談が大半を占めている。
- %	58 %	- %	○ 市広報誌による啓発、各団体への出前講座などにより消費生活センターの認知度は上がっていると思われる。 また、市ホームページに独自のページを設け、最新の情報を提供している。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
- %	48.5 %	- %	○ 現状 ：出前講座や市広報誌における啓発の効果がうかがえる。 原因 ：市民の中で、悪質商法に対する知識と意識が向上していると考えられる。 余地 ：更なる情報発信、見守りネットワークの強化により相談窓口の周知が図られる。
26 件	32 件	33 件	△ 現状 ：ネットによるトラブル増加により被害件数は増加している。 原因 ：スマートフォン、インターネットの普及により新たな悪質商法が発生している。 余地 ：消費者トラブルについての情報発信や相談窓口の周知により、被害にあう件数は減少すると考えられる。
98.3 %	98.9 %	99.5 %	○ 現状 ：消費生活センターの開設により、専門相談員による質の高い解決内容となっている。 原因 ：多様化、複雑化する相談内容に対し、専門相談員のスキルアップや関係機関との連携により、的確な解決方法を見いだしている。 余地 ：専門相談員のスキルアップ研修や平成22年度から運用されている全国消費生活情報ネットワーク（P10-NET）を活用することにより、よりの確な解決等が見込まれる。

総合計画の政策ごと総合評価

基本目標 共に考え共に創る魅力あるまち

平成25年度 政策の成果指標の動向				合計
	5	5	0	10

政策担当部の成果に対する見解

総務部

本部門における、「行財政」の施策では、平成23年度に本庁支所方式への移行により、業務の効率化とスリム化を進めているところである。徐々に効率化と安定的運営が行われているところであるが、さらなる役割分担と機能の見直しを進め、適正な行政組織の構築を図る必要がある。

また、平成26年度は第2次行政改革大綱の最終年度となっていることから、これまでに成果が上がっていない事業の見直しと検証により、行革大綱と行政評価の連携を図り実効性のある改革を進める必要がある。

財政面においては、歳出額は増大している中で、財政指標は改善され健全化が維持されているものの、合併後10年が経過し、段階的に地方交付税の大幅な減少が見込まれるところである。中長期財政計画や財政健全化指針に基づき、予算の選択と集中をさらに進め、持続可能な健全財政を目指す必要がある。

主な施策

・行財政

企画財務部

総合計画における「共に考え共に創る魅力あるまち」の部門は、全般的に市のまちづくりにおける住民と行政との協働体制の確立を図ることが主な役割だが、平成23年度に始めた「せいよ地域づくり交付金」が3年目を迎え、新たなコミュニティの形成や、自主・自立の取り組みに向けての地域の理解が少しずつ広がっており、中には地域づくり組織で、国などによる補助事業が採択され、独自に活性化策を講じる組織も現れてきた。

いろいろな形で、自分たちの地域を良くしようとする動きが育まれ、地域活動に積極的に参加する市民も増加していると思われる。しかし、一方で使い方に苦慮しているという地域の声もあるため、現状や課題の拾い出し、先進的な活用事例の紹介等によって、地域に効果的なお金の使われ方をしてもらう工夫が必要である。

主な施策

・コミュニティ
・住民参画

生活福祉部

主な施策

本部門では、地域社会における男女共同参画の推進、また人権が尊重され、一人ひとりが大切にされるまちづくりのため施策を推進している。

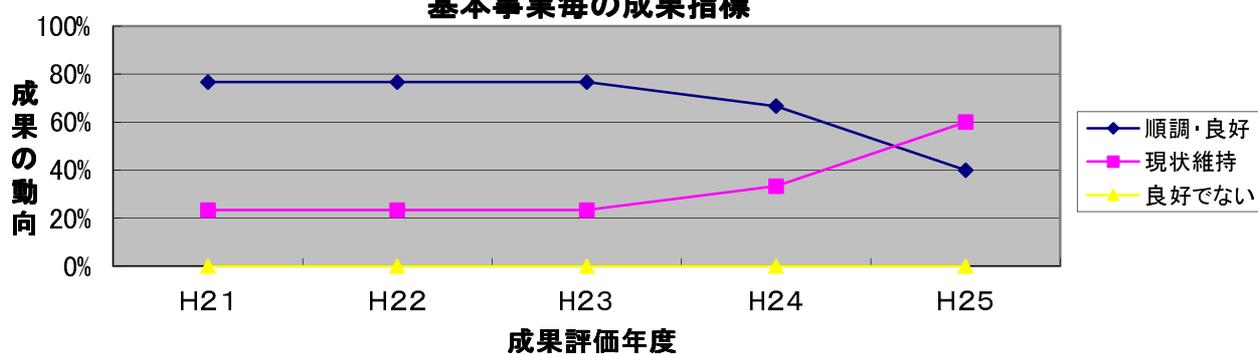
男女共同参画においては、性別役割分担意識解消のため講座や体験教室等を開催し意識の浸透を図ることができた。

また人権については、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関し、地域ぐるみでの人権啓発や学習活動に取り組んでおり、一定の成果はみられる。

今後とも地道な活動検証を重ねながら、継続的に取り組む必要がある。

男女共同参画 人権

基本事業毎の成果指標



政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
			成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった(高まっている)と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する相談件数(DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等)

※男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

主管課	市民課(人権対策室)
関係課	企画調整課 生涯学習課 社会福祉課 教育総務課 学校教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	27.3 %	— %	△ 指標となる市民アンケートを25年度は実施していないが、各種委員会等登用率調査では、25年度は25.8%であり、目標の30%に対し、近年25%~26%で停滞している状況である。 また、行政内の管理職女性登用率は、増加しており、25年度は近年最高値の11.9%（参考：22年度4.7%、23・24年度10.5%）であり、成果があがっているといえる。
— %	75.4 %	— %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、前回に比べて大きな変化はないと思われる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	45.8 %	— %	△ 指標となる市民アンケートを25年度は実施していないが、25年度は男女共同参画推進員の活動テーマを男性の家事育児参加の必要性をおりこんだ「ワークライフバランス」とし、性別役割分担意識の解消に強化した活動展開ができた。 また、市民を対象に男性の積極的な育児参加への啓発につながる講座や体験教室を開催し、若い男性世代の参加者があった。徐々にではあるが、若い世代を中心に、積極的に家事や育児に参加する姿勢が期待される。
— %	49.7 %	— %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできない。しかし人権のつどい事業は3会場とも例年並み参加者数（計1,042人）であり、地区別人権・同和教育懇談会事業についても、平成24年度は154回開催し、3,014人の参加があったが、平成25年度は155回（前年比1回）、参加者は3,054人（前年比40人）とわずかだが増加し、一定の成果を上げていると思われる。
46 件	48 件	39 件	○ 【DV男女】相談件数が減少しており、関係機関と連携し適切な支援ができておりと考えられ、今後も相談体制の充実を図る。 【虐待】児童虐待については、常勤家庭相談員を配置することにより個別のタイムリーな対応が可能となり、重症化の防止につながっている。また、高齢者虐待については、高齢者の増加、不況等が原因で増加傾向にあり、相談窓口や支援体制の強化が必要不可欠であると思われる。 【同和問題】今年度も相談は無く、教育・啓発の成果が向上しているように見受けられる。しかし、あくまで表面上のことであり同和問題がすべて解消されたわけではないということを忘れてはならない。 【いじめ】件数は4件減少しており、効果は上がっていると考えられる。また、認知されたいじめについても早期に解決されている。 相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくりが各校においてに組み込まれたことによるものであると考えられる。 昨年度との推移 【DV男女】 14件→9件 【虐待】 17件→17件 【同和問題】 0件→0件 【いじめ】 17件→13件

※DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振るわれる暴力

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	対象： 自治組織 市民 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。	成果	コミュニティ活動に参加している市民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政 意図： コミュニティ活動の支援が充実している。 コミュニティ活動を行う団体が増え、参加する市民が増えている。	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課 各支所総務課・教育課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	54.4 %	— %	○ せいよ地域づくり交付金が3年目となり、小学校区単位での新たなコミュニティの形成が理解されてきている。中には地域づくり組織で、国等による補助事業が採択され、独自に活性化策を講じる地域も発生した。 このような形で、自分たちの地域を是正改善しようとする動きが生まれ、地域活動に積極的に参加する市民の割合も増えていると考えている。
— %	19.8 %	— %	△ H23.3.11に発生した東日本大震災により、市民のボランティア活動に関する意識にも変化があった。 社会・企業がボランティアに参加することを容認し、参加しやすい体制を築くことが、今後の成果向上につながると考える。
— %	67.2 %	— %	○ 地域内分権による地域独自のコミュニティを市民と行政が協働により推進している。地域課題の解決や地域活性化の取組を住民自らが企画・実践していくことで、お互いが支え合える地域であることを実感していると考え。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
6 団体	6 団体	7 団体	△ 平成21年度からNPO法人の諸手続が市に委譲され、事務を行なっている。平成22年度に権限を委譲し平成22年度、平成23年度にそれぞれ1法人ずつ立ち上がった。 団体だけでなく、個人でのNPO法人の立ち上げ等についての問い合わせが多く、市では「NPO法人の作り方」を作成し啓発に努めた。
3 件	3 件	3 件	○ 支援数は昨年度と同じ。せいよ地域づくり交付金は地域の自由な発想で用途を制限しない交付金であるため、独自の事業が展開されており、コミュニティ形成に活用されている。
— %	— %	— %	△ 社会環境、住環境の変化により、未加入世帯は今後も増加すると見込まれる。一方で「絆」や「支え合い」といった、コミュニティ活動の必要性の声も聞くことから、区長等が自治会加入の呼びかけを継続することで成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となつて行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備さ れ、活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

※コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

※協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

※NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを確認するために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	15.6 %	— %	△ 自治会、各種文化・スポーツ団体、趣味グループ、地域づくり組織等、市内には数多くの組織があるが、自分の得意分野が活かせる活動であれば、自主的な参加にもなり、またリーダーとなる学習したい意欲の醸成にもつながると考える。
9種類 1,893人	9種類 1,862人	9種類 1,865人	△ 昨年度とほぼ同等の数値である。人口が減少するなかで組織体制や地域の各役職も少しずつ変化が必要な時期にさしかかっている。
— %	58 %	— %	○ 集会所・公民館は地域の活動拠点として定着していることから、利用が高い。今後も自主・自立の地域づくりを推進するためには話し合いが必要とされ、利用頻度も増加すると見込まれる。
29件	20件	31件	○ 平成25年度は、支援件数が31件であった。交付金事業が施行されてから、誇れる地域づくり事業の多くが集会所整備事業となっている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容(情報提供)が十分だと思う市民の割合
			成果	広報紙を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページ閲覧件数

主管課	情報推進課
関係課	総務課 企画調整課 支所総務課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	61.3 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、過去2回の調査結果では微増しており、少しずつではあるが協働の意識は市民に浸透していると思われる。
— %	38.3 %	— %	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、市政への関心は低減傾向にある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
1.6 %	1.6 %	1.6 %	△ 審議会等総数60件の内、公募委員を含む審議会等の数は1件と、昨年度と変わっていない。
2 件	2 件	2 件	△ 公募件数2件の内、採用者が1名となっており、昨年度と変わっていない。公募委員の採用は、下げ止まっている。
— %	79.7 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、これまでのアンケートでも常に8割近い満足度が得られている。平成25年12月号の広報誌は協会表彰を受賞するなど、他からの評価も受け、広報誌制作及びホームページ作成において、より高い制作意欲につながっていると思われる。
— %	92.8 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、全戸配布のため、常に高い割合で広報誌を目にいただいている。
618,722 件	692,108 件	689,403 件	○ 前年度に比べ若干減少しているものの、70万件近いアクセス件数を維持。平成24年3月末に全面リニューアルを実施し、利用率の向上につながっていると思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
451 件	408 件	109 件	△ ホームページリニューアルに伴い、これまでの件数は大幅に減少したが、年間100件近い一般メールが寄せられている。その意見や提言、苦情は、各関係部署へ周知し、対応をお願いしている。
— %	39.4 %	— %	△ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、前回のアンケートでは、市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合は約40%で横ばいとなっている。2年に1回の開催を目標としている市政懇談会は、平成25年度が開催予定の年であったが開催できなかった。 市政懇談会に限らず、各部署で様々な機会に市民の意見を伺い、適切に反映することで、アンケート指標値の向上の余地は大きいと思われる。
— %	81.5 %	— %	○ 平成25年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、昨年度は満足度が8割を超えており、広報誌及びホームページ等により行政情報が幅広く公開できているものとする。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	<p>対象： 行政組織 事務事業 市民</p> <p>意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。</p>	成果	市民一人当たり歳出額 上段: 普通会計 下段: 全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策成果指標の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	<p>対象： 行政組織 職員</p> <p>意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。</p>	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	税務課
関係課	総務課 企画調整課 財政課 支所総務課

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
618 1,035 千円	562 1,000 千円	654 1,168 千円	○ 市民一人当たりの歳出額は、普通会計では平成24年度と比較して92千円増、全会計では168千円増となった。原因は普通会計では地域経済基盤強化雇用等対策事業、小学校統合校舎建設事業等の実施、全会計では病院会計で新病院建設事業費の増となったことによる。
— %	54.9 %	— %	○ 近年のアンケートでは微増であるが「行われている」が上昇している。第2次行革大綱は、26年度が最終年度であり、厳しい財政状況ではあるが、健全な財政基盤を維持するため、選択と集中による抜本的な見直しが必要である。
57.2 %	58.8 %	47.6 %	△ 成果が向上している施策成果指標は63指標中30指標(47.6%)で、7事業減少した。成果が維持若しくは遅延気味な指標が33指標。成果が上がっていない指標は0事業。政策別には、「05共に考え共に創る魅力あるまち」について、順調・良好なものが4事業減少し、現状維持に移行しているが、今年度はアンケートを実施していないため、男女共同・住民参画等への指標が不明なため、現状維持となっている。 今後も施策優先度に基づき、施策評価と事務事業評価が連動したまちづくりを推進することで、成果向上の余地はある。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ 地方交付税の算定替えによる厳しい財政運営が見込まれる中、第2次総合計画の策定及び今後の市の主要施策の具体的な検討と新たな行政課題に対応するため、企画、財務部門の強化を図る部の再編など、組織・機構の見直しを行った。施策の集中管理が可能な体制となったが、全庁的に業務量と人的配分のバランスについて再検討が必要である。
111.3 %	121.3 %	122 %	○ 定員適正化については、合併後10年間で150人削減を目標として取り組み、達成率122.0%と目標以上の成果が上がっている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	<p>対象： 行政組織 事務事業 職員</p> <p>意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。</p>	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	<p>対象： 市の財政</p> <p>意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。</p>	成果	経常収支比率
			成果	起債残高（市民一人当たり残高）
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	<p>対象： 事務事業</p> <p>意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。</p>	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

23年度		24年度		25年度		計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
—	%	65.8	%	—	%	△ 平成25年度はアンケートを実施していないため、単純比較はできないが、本庁支所方式移行後の評価も引き続き改善傾向にあるため、一定の評価を得ているのではないかとと思われる。
11	件	15	件	20	件	○ 本庁支所方式移行後3年目となり、さらに事務手続き等が安定したものとなってきている。 業務の見直し及び再確認により、事務手続きの明文化、様式改正等が行われ、業務の効率化の向上が図られたものと思われる。
85.5	%	86.4	%	82.1	%	△ 経常収支比率は、82.1%で平成24年度と比較して4.3ポイント減となった。原因は算定分母の地方交付税、臨時財政対策債の増による経常一般財源の増と算定分子の公債費、繰出金の減によるものである。今後、公債費の上昇が見込まれるが、行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
815	千円	800	千円	796	千円	△ 市民一人の起債残高は、795千円で平成24年度と比較して4千円の減となった。原因は起債残高が約3億円減となったことによる。今後は汚泥再生処理施設、国体施設整備等の事業実施により起債借入額の増が見込まれるが、中長期財政計画に基づき建設計画の見直しにより投資的費の抑制に努めることで成果向上の余地はある。
11.8	%	11.2	%	10.3	%	△ 実質公債費比率の過去3年間の平均値は、10.3%で平成24年度と比較して0.9ポイント減となった。原因は算定分子の公債費に準ずる債務負担行為に係る経費の減によるものである。今後は特別会計を含む公営企業会計への公債費の一般会計繰出金が増加することが見込まれ、実質公債費比率も上昇することが見込まれるが、中長期財政計画に基づき投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
41	件	21	件	24	件	○ 平成25年度は担当者が一次評価した事業のうち、未来西予の対象事業から財政的・行革的観点から対象事業24事業をピックアップ再評価を行った。事業の見直し等(見直し7、削減、縮減2、休止、廃止1、維持12、その他2)を全庁的に決定し業務の改善を図った。また、毎年度見直しを行う事務事業数について、実施可能な範囲で行っているため、昨年度の件数と増減理由は特にはない。
1,603	千円	2,496	千円	82	千円	△ 平成25年度は24の事務事業について再評価を実施し、その結果平成26年度当初予算において、2事務事業で82千円削減できた。25年度は事業内容の見直しが主であったため、削減額は小さかったが、進行管理により随時見直しを行っており、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

※普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。一般会計及び特別会計とによって構成されている。

※行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

※早期退職勧奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勧奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

※公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債(借入金)を返済するための費用。

※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

※実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業(特別会計含む)の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入し、計算された3か年平均の指標値。

※投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

23年度	24年度	25年度	計画どおりに成果があがっているか(平成25年度現状値の分析)
96.65 %	96.79 %	96.64 %	△ 納税者の公平な税負担という共通意識を持って、課税・徴収の両面から税収の確保を図っている。納税意識の低い長期滞納者については、差し押さえ等強化をしている。引き続き、高い収納率を維持できている。
106,110千円 現年 1,704件 滞納繰越 2,015件	99,567千円 現年 1,466件 滞納繰越 2,071件	99,436千円 現年 1,494件 滞納繰越 1,946件	○ 預貯金・給与・保険等を中心に差し押さえなどの滞納処分を前提とした取組を行っている。また、早期に滞納整理の手続きを進めることで、滞納繰越額の減少となっている。
分担金・負担金 96.8 % 使用料・手数料 92.0	分担金・負担金 99.2 % 使用料・手数料 91.3	分担金・負担金 99.1 % 使用料・手数料 91.5	△ 分担金・負担金の徴収率は、平成24年度と比較して0.1ポイント減となった。原因は災害復旧事業費分担金の徴収率が下がったことによるが、単年度限りでの分担金であり、児童福祉費負担金の徴収率を上げていけば成果向上の余地はある。 使用料・手数料の徴収率は、平成24年度と比較して0.2ポイント増となった。住宅使用料の徴収率が上がったことによる。